

平成21年度

機構図及び事務分掌

道 路 局

道 路 局  
局 長 (技 山 下 博  
(2740)

副 局 長 (事 島 田 晴 規  
(2741)  
< 改 革 推 進 担 当 兼 務 >

総 務 部  
部 長 < 副 局 長 兼 務 >

計 画 調 整 部  
部 長 (技 青 木 治  
(2745)

総 務 課  
課 長 (事 樺 澤 俊 成  
(2742)  
< 危 機 管 理 推 進 担 当 兼 務 >

交 通 安 全 ・  
放 置 自 転 車 課  
課 長 (事 山 本 俊 司  
(2775)  
担 当 課 長 (事 鴻 巢 龍 太 郎  
(2294)

企 画 課  
課 長 (技 森 秀 毅  
(2746)  
担 当 課 長 (事 鶴 川 博  
(経 営 戦 略 担 当、2756)  
担 当 課 長 (技 秋 山 禎 治  
(都 市 計 画 道 路 担 当、2937)  
担 当 課 長 (技 石 丸 潔  
(都 市 計 画 道 路 担 当、4307)  
担 当 課 長 (技 小 泉 昌 司  
(交 通 計 画 担 当、2755)  
担 当 課 長 (技 柳 井 和 彦  
(交 通 計 画 担 当、4305)  
担 当 課 長 (技 菅 澤 重 之  
(鉄 道 交 差 調 整 担 当、2757)

技 術 監 理 課  
課 長 (技 小 林 慶 一  
(2754)

庶 務 係  
係 長 (事 丸 山 裕 二

- 1 局内の文書
- 2 局内の事務事業の連絡調整
- 3 道路に関する諸団体との連絡調整
- 4 局事業の啓もう
- 5 局の危機管理
- 6 他の部、課、係の主管に属しないこと

担 当 係 長 (事 高 根 昌 吉  
担 当 係 長 (事 藤 田 陽 三  
【主 担 任: 放 置 自 転 車 対 策 業 務】  
担 当 係 長 (事 神 内 浩  
【主 担 任: 交 通 安 全 対 策 業 務】

- 1 自転車等の放置防止対策及び放置防止に係る総合調整
- 2 自転車等対策事業指針
- 3 自転車駐車場設置に係る調整
- 4 自転車駐車場及び保管場所の運営管理
- 5 民営自転車駐車場の整備助成
- 6 交通安全対策の企画及び連絡調整
- 7 交通安全の普及及び奨励
- 8 交通安全運動
- 9 違法駐車等の防止対策
- 10 横浜市違法駐車等防止委員会
- 11 横浜市交通安全対策会議
- 12 交通関係の調査、資料の収集
- 13 交通安全対策に係る関係行政機関及び関係諸団体との連絡調整

担 当 係 長 (事 小 田 切 巧  
【主 担 任: 調 整 業 務】  
担 当 係 長 (技 桐 山 大 介  
【主 担 任: 街 路 業 務】  
担 当 係 長 (技 前 中 良 介  
【主 担 任: 道 路 業 務】  
担 当 係 長 (技 酒 井 博 之  
【主 担 任: 企 画 業 務】  
担 当 係 長 (事 政 木 辰 仁  
(経 営 戦 略 担 当)  
担 当 係 長 (事 山 下 隆 幸  
担 当 係 長 (技 櫻 井 暁 人  
担 当 係 長 (技 栗 本 高 史  
(都 市 計 画 道 路 担 当)  
担 当 係 長 (技 山 本 和 弘  
担 当 係 長 (技 橋 詰 勝 彦  
担 当 係 長 (技 森 田 善 文  
(交 通 計 画 担 当)  
担 当 係 長 (技 井 上 義 晃  
(鉄 道 交 差 調 整 担 当)

担 当 係 長 (技 石 田 一 臣  
【主 担 任: 技 術 監 理 業 務】  
担 当 係 長 (技 金 下 健 二  
【主 担 任: 検 査 業 務】

- 1 土木工事に関する技術基準等の作成並びに指導及び研修(他の局、部の主管に属するものを除く。)
- 2 土木工事に係る設計準備、歩掛り等の作成及び調整
- 3 局所管の請負工事(道路の附属物としての照明施設等及び道路用エレベーター等(以下「道路照明施設等」という。)に係る工事並びに河川施設の機械、電気及び建築工事を除く。)の検査及び局所管の請負工事等の安全管理等
- 4 局所管の国庫補助事業に係る会計実地検査の連絡調整
- 7 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進のためのバリアフリー基本構想等
- 8 バス交通等の交通施策調整
- 9 地域交通サービスに係る事務
- 10 道路事業に係る総合調整
- 11 局所管の国道軽事業に係る国等との連絡調整
- 12 都市計画道路用地の先行取得の調整
- 13 財団法人横浜市道路建設事業団
- 14 踏切道改良事業の調整
- 15 道路と鉄道との立体交差事業の計画及び調整
- 16 鉄道建設に伴う道路に係る調整
- 17 鉄道立体化事業
- 18 横浜新都市交通株式会社
- 19 局の事務事業の広報等の企画、調整及び実施に関すること。
- 20 部内他の課の主管に属しないこと

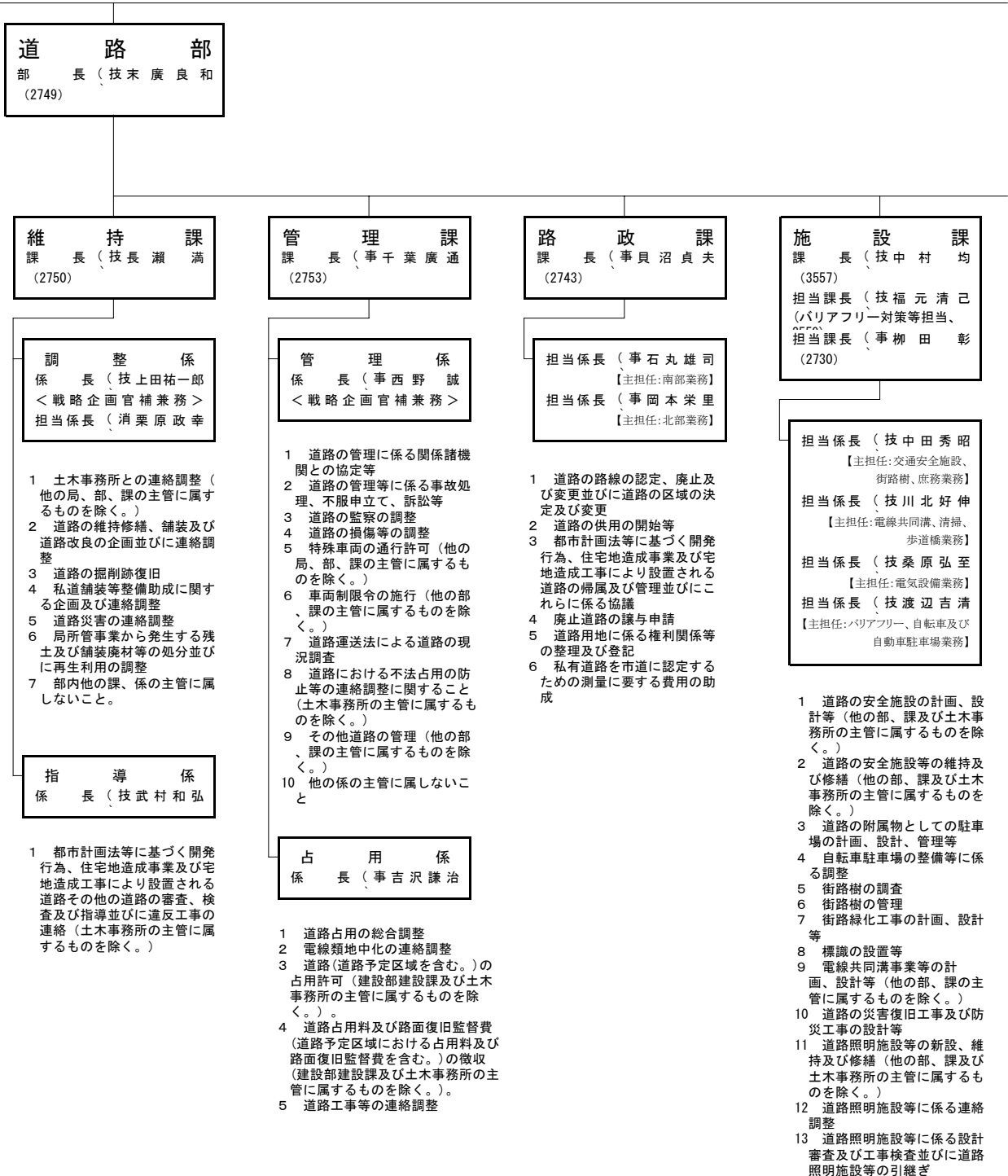
職 員 係  
係 長 (事 黒 川 正 人  
担 当 係 長 (技 中 里 克 己

- 1 局内の人事
- 2 職員の勤務条件及び給与
- 3 職員の福利厚生
- 4 職員の衛生管理
- 5 職員の研修計画及び実施(他の課の主管に属するものを除く。)
- 6 その他労務

経 理 係  
係 長 (事 瀧 澤 朋 之

- 1 局内の予算及び決算
- 2 局内の予算執行の調整
- 3 公共土木事業の連絡調整
- 4 局内の諸契約
- 5 局内の物品及び資材の出納保管
- 6 その他経理

- 1 道路事業(土地区画整理事業に係るものを除く。)の企画及び基本計画の策定並びに実施計画の調整
- 2 道路事業(土地区画整理事業に係るものを除く。)の執行調整及び国庫補助申請等
- 3 都市計画道路の計画
- 4 都市計画道路の事業認可に係る原案の調整
- 5 駅前広場の計画
- 6 交通結節点の計画、整備及び調整(都心、新横浜都心及び京浜臨海部を除く。)



横浜環状道路担当理事  
森 公 司  
(3638)

建設部  
部長 (技三好誠人  
(3960))

横浜環状道路  
調整部  
部長 (技池本裕生  
(2889))

道路調査課  
課長 (技須藤孝  
(2744))

建設課  
課長 (技成田禎  
(2747))  
担当課長 (技佐野宣司  
(建設担当、2798))  
担当課長 (事鈴木正幸  
(用地担当、2734))  
担当課長 (事上楽豊  
(用地担当、2787))  
担当課長 (事本間雅人  
(用地活用推進担当、3497))

橋梁課  
課長 (技松尾寛  
(2752))

事業調整課  
課長 (技市園政幸  
(3985))  
担当課長 (技乾 晋  
(横浜環状道路担当、2758))  
担当課長 (技島田健治  
(横浜環状道路担当、2799))  
< 戦略企画官兼務 >  
担当課長 (技中前茂之  
(横浜環状道路担当、3844))

調査係  
係長 (事石渡治郎)

- 1 道路等と民地との境界調査に係る調整 (土木事務所の主管に属するものを除く。)
- 2 市境における道路等と民地との境界の調査
- 3 市境における境界調査図の謄本の交付及び道路等と民地との境界の承認
- 4 道路台帳図等の謄本の交付及び境界の承認
- 5 局に属する財産の管理及び調整 (他の部、課の主管に属するものを除く。)
- 6 道路に関する資料の収集、調査及び統計
- 7 道路台帳の閲覧
- 8 他の係の主管に属しないこと

道路台帳係  
係長 (技馬場明希)

- 1 道路台帳の整備及び閲覧
- 2 公共基準点
- 3 局主管事務事業に係る測量の技術的指導及び調整

担当係長 (技清水寛司)  
担当係長 (技谷津毅)  
担当係長 (技水谷俊之)  
【主任:北部建設業務】  
担当係長 (技安達秀昭)  
担当係長 (技天野実)  
担当係長 (技渡邊伸郎)  
担当係長 (技安田賢二)  
【主任:南部建設業務】  
担当係長 (事有野秀文)  
【主任:庶務・経理業務】  
担当係長 (事中山正己)  
担当係長 (事仁井田尊史)  
担当係長 (事羽田雅行)  
担当係長 (事柴原茂樹)  
担当係長 (事村治之)  
担当係長 (事名倉孝一)  
(用地担当)  
【主任:北部用地業務】  
担当係長 (事田中三千夫)  
担当係長 (事皆川宗治)  
担当係長 (事富田雅信)  
担当係長 (事山口正信)  
(用地担当)  
【主任:南部用地業務】  
担当係長 (事 中里浩一郎)  
(用地活用推進担当)  
【主任:用地収用等業務】

- 1 道路整備事業 (橋りょう等を含む。)  
同じ。)に係る  
関係諸機関との調整、協定等  
(他の課の主管に属するものを除く。)
- 2 道路整備事業に関する調査、設計等
- 3 道路整備事業予定地の管理及び代替地
- 4 道路予定区域の占用 (道路部管理課及び土木事務所の主管に属するものを除く。)

担当係長 (技榎本治)  
担当係長 (技落合潔)  
【主任:維持管理業務】

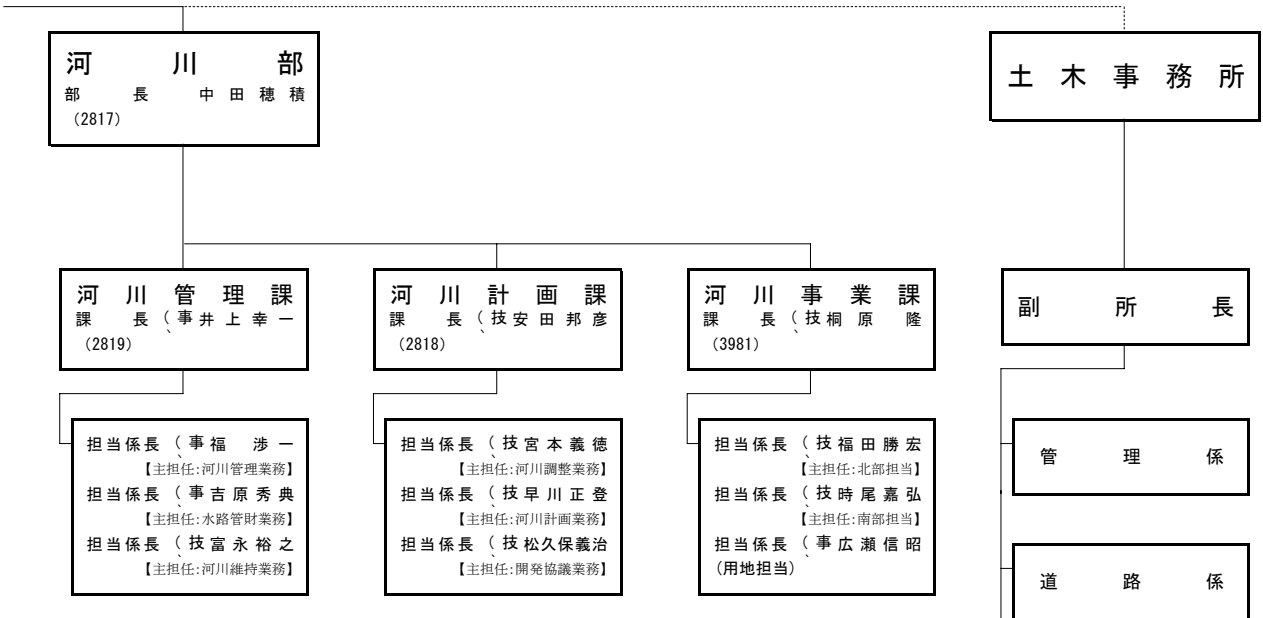
- 1 橋りょう (地下道等を含む。以下この部中同じ。)の調査、設計等 (他の部、課及び土木事務所の主管に属するものを除く。)
- 2 橋りょうの維持及び修繕 (他の部、課及び土木事務所の主管に属するものを除く。)
- 3 橋りょうの耐震対策
- 4 橋りょう台帳
- 5 橋りょうの荷重制限及び特殊車両の通行に係る審査
- 6 道路管理者以外の者が行う橋りょう工事の設計審査及び橋りょうの引継ぎ
- 7 道路管理者以外の者が行う橋りょう添架工事等の審査

担当係長 (技居塚宣明)  
担当係長 (技秋本圭一)  
【主任:南線業務】  
担当係長 (技宮島弘樹)  
担当係長 (技西嶋祐一)  
【主任:北線業務】  
担当係長 (技角野智史)  
担当係長 (事橋本幹雄)  
【主任:北西線業務】

- 1 横浜環状道路等高速道路の都市計画決定に係る原案の作成
- 2 横浜環状道路等高速道路の建設に関連する事業
- 3 横浜環状道路等高速道路の建設に伴う関係機関・団体との連絡調整
- 4 横浜環状道路等高速道路の建設に関連する事業予定地の管理
- 5 その他高速道路

- 5 道路整備事業に係る用地 (以下この部中「事業用地」という。)の取得、借受け、地上権設定等並びにこれらに伴う補償、契約及び登記手続
- 6 事業用地、物件等の調査
- 7 事業用地の取得等に伴う租税特別措置法等に基づく手続
- 8 事業用地の取得等に係る諸証明
- 9 道路法第70条の規定による損失の補償及びこれらの契約等
- 10 課主管事務事業に係る事業用地の収用手続
- 11 局主管事務事業に係る事業用地の収用手続及び調整
- 12 局主管事務事業に係る事業用地取得の調整及び進行管理
- 13 新交通システム金沢シーサイドラインの建設に関する調査、設計等
- 14 道路整備事業にともなう普通財産の貸付け及び処分 (他の局、部、課の主管に属するものを除く。)
- 15 部内他の課の主管に属しないこと

区役所土木事務所職員は、環境創造局・道路局を兼務



- 1 市が管理する河川（以下この部中「管理河川」という。）、一般下水道及び調整池の土地の占用及び占用料の徴収等（河川法（昭和39年法律第167号）第4条第1項に規定する一級河川（以下「一級河川」という。）の占用料の徴収を除く。）
- 2 管理河川及び一般下水道の管理者以外の施行する工事等の承認
- 3 開発行為等に伴う管理河川、一般下水道及び調整池の指導及び管理に係る協議
- 4 管理河川、一般下水道及び調整池の不法占用
- 5 管理河川、一般下水道及び調整池等の維持管理
- 6 都市基盤改修河川の維持
- 7 課所管工事の工費用資材及び器材の検査
- 8 一般下水道の工事等
- 9 管理河川、一般下水道及び調整池の新設及び用途廃止（一級河川の指定等を除く。）並びに寄附及び譲渡等
- 10 河川管理権限の移譲
- 11 水防
- 12 河川愛護思想の普及
- 13 水辺愛護会
- 14 河川管理台帳
- 15 一般下水道及び調整池の財産管理及び土地に係る権利の得喪変更
- 16 都市計画法等に基づく開発行為等により設置される一般下水道及び調整池の帰属
- 17 事務処理の特例に関する条例（平成11年神奈川県条例第41号）別表第125項の2及び第126項の規定による国有財産法（昭和23年法律第73号）に基づく事務並びに同表第156項及び第156項の3の規定による不動産登記法（平成16年法律第123号）に基づく事務（管理河川の用に供されている国土交通省所管不動産に係るものに限る。）
- 18 管理河川、一般下水道及び調整池に係る土木事務所との連絡調整
- 19 部内他の課の主管に属しないこと

- 1 河川事業の基本方針及び実施の計画
- 2 河川事業の執行調整及び国庫補助申請等
- 3 河川の都市計画決定
- 4 河川事業に係る統計、調査及び研究
- 5 河川の流域対策の計画
- 6 総合治水対策の推進
- 7 開発事業調整条例第18条第2項第5号に基づく雨水流出抑制施設に係る開発事業計画の同意に係る審査、指導等
- 8 特定都市河川浸水被害対策法（平成15年法律第77号）第9条から第31条までの規定に基づく雨水浸透阻害行為に係る許可、保全調整池の指定等

- 1 河川工事及び流域対策工事の設計及び施行
- 2 河川工事等に係る用地の測量その他
- 3 河川の災害復旧
- 4 課所管工事の工費用資材及び器材の検査
- 5 課所管工事に伴い生ずる被害の補償等
- 6 河川整備事業に係る用地（以下この部中「事業用地」という。）の取得、借受け、地上権設定等並びにこれらに伴う補償、契約及び登記手続
- 7 事業用地、物件等の調査
- 8 事業用地の取得等に伴う租税特別措置等に基づく手続
- 9 事業用地の取得等に係る諸証明
- 10 事業用地の取得、借受け及び地上権等の設定並びにこれらに係る補償に伴う経理事務
- 11 河川整備事業予定地の管理及び代替地
- 12 課主管事務事業に係る事業用地の収用手続

平成 21 年度

事業概要

道路局

# 目 次

ページ

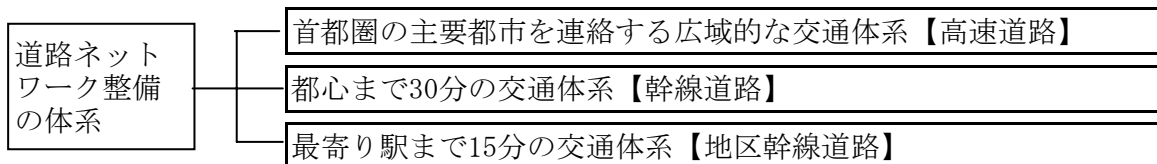
平成21年度道路局事業について	1
平成21年度主な完成予定施設	3
平成21年度道路局予算総括表	4
1 高速道路等の整備	5
2 都市計画道路等の整備	7
3 国道及び主要地方道等の整備	9
4 駅まで15分道路等の整備	11
5 道路の維持・管理	13
6 橋りょう等の維持・補修	15
7 地域交通対策	17
8 交通安全対策	19
9 放置自転車対策	21
10 自動車駐車場事業	21
11 河川等の整備	22
12 河川等の維持・管理	23
13 その他事業	24

# 平成21年度道路局事業について

道路分野では「**道路整備**」、「**道路維持管理**」、「**地域交通対策**」、「**交通安全対策**」の4つの柱を軸として、河川分野では「**河川整備**」、「**河川維持管理**」の2つの柱を軸として、効率的に事業を行ってまいります。

## I 道路整備

市民生活と経済活動を支える、効率的で効果的な道路ネットワーク等を実現するため、次の3つの道路整備を進めます。



### ○高速道路等の整備

横浜環状道路は、南線及び北線で関連街路を含め引き続き整備を進めます。東名高速と第三京浜を結ぶ北西線は、早期事業化に向け、都市計画や環境影響評価の手続きを進めます。また、横浜湘南道路の整備を引き続き進めます。

### ○都市計画道路、国道及び主要地方道〔幹線道路〕等の整備

環状道路では、環状3号線、環状4号線、放射道路では横浜藤沢線、横浜伊勢原線など重点路線の早期供用を目指し、引き続き整備を進めます。また、国道1号など、国道及び主要地方道等の整備についても引き続き進めます。

### ○駅まで15分道路〔地区幹線道路〕の整備

「最寄り駅まで15分の交通体系」を実現する施策の一つとして、鶴見区新興駅交差点付近の大黒橋通線等の路線において、交差点改良等によるボトルネック解消や駅前広場、駅周辺道路等公共交通機関の利便性向上につながる路線などの整備を引き続き進めます。

以上の事業を進める一方、引き続き市全般にわたる財政健全性の確立に向け、(財)道路建設事業団から道路資産の購入等を進めます。

## II 道路維持管理

安全で豊かな市民生活の実現を図るため、生活に必要な不可欠な道路を守り、地球にやさしい道路事業を展開します。

### ○道路の維持・管理

歩行者と車両の安全な交通を確保するため、道路の点検をきめ細かく行い、舗装修繕を迅速に行うなど、市民の皆様の要望に的確に対応します。

ヒートアイランド対策の一つとして、舗装表面の温度上昇を抑制するすず風舗装を実施し、地球温暖化防止に取り組みます。

車道等の清掃及び道路照明灯やエレベーター等の保守・管理、街路樹の維持管理を行います。



### ○橋りょう等の維持・補修

アセットマネジメントの考えに基づき、橋りょうの長寿命化を推進するほか、河川改修に伴う架け替え等を行います。また、橋りょうの効率的な維持管理体制の確立を目指し、整備方策を検討します。

大規模地震等が発生した際の市民の安全を確保するため、緊急輸送路に架かる橋りょう等について、落橋防止・橋脚補強等の耐震対策を進めます。

さらにトンネルの補修を引き続き行い、地震に強い道路づくりを進めます。

## Ⅲ 地域交通対策

誰もが安心して安全に利用できる交通体系の実現を目指します。

- 最寄り駅まで15分の交通体系整備
- 横浜市生活交通バス路線維持支援事業
- 地域交通サポート事業
- バス活性化対策事業
- まちのバリアフリー化推進調査 など

## Ⅳ 交通安全対策

交通安全の向上を図り、市民の暮らしの安心と安全を確保するため、交通安全対策を推進します。

### ○交通安全対策

歩道や道路照明灯等の交通安全施設を整備し、事故多発箇所については、交差点改良に取り組みます。また、あんしんカラーベルトの整備を引き続き進め、さらに交通事故防止に向けたソフト面の交通安全運動等を推進します。

### ○放置自転車対策

駅周辺の歩行者の通行、安全確保のため、引き続き自転車等放置防止対策を進めるとともに、自転車駐車場の管理運営や整備を行います。

### ○自動車駐車場事業

安全で円滑な道路交通の確保のため、路上駐車対策として、6か所の市営地下駐車場の管理運営を行います。

## Ⅴ 河川整備

台風や集中豪雨から、市民の生命や財産等を守るため、河川整備を進めます。

- 河川（都市基盤河川・準用河川）の改修
- 流域貯留浸透施設の整備
- 河川環境の整備

## Ⅵ 河川維持管理

流水・貯留機能を確保するため、河川等の維持管理を行います。

- 河川・水路等の維持管理、水辺拠点への警報装置の設置等
- 水路安全対策事業
- 水辺愛護会等推進事業 など

# 平成21年度 主な完成予定施設

番号	施設名	説明
1	山下長津田線 (鴨居地区・西側区間)	緑区白山一丁目の交通局緑営業所付近から緑区鴨居町の県道青砥上星川までの延長約750mの区間(うちトンネル区間255m)が完成します。
2	山下長津田線 (羽沢地区・支線1号線)	第三京浜道路保土ヶ谷料金所に新たに出口が設置され、山下長津田線と連絡します。(延長約200m、自動車専用道路)
3	県道丸子中山茅ヶ崎 (都田西小学校前)	都筑区都田西小学校前の約230m間が完成します。
4	市道池辺第26号線 (川和町地内)	都筑区川和町、川和高校前の300mの区間を2車線化します。
5	潮見橋	鶴見区鶴見川に架かる潮見橋(鶴見区潮田町～鶴見中央四丁目)の架け替えが完成します。 橋長124.7m 幅員15～19.6m
6	小湊橋	中区千代崎川に架かる山下本牧磯子線の小湊橋(中区小港町)の架け替え(ボックスカルバート化)が完成します。
7	総持寺こ線人道橋	鶴見区総持寺こ線人道橋にエレベーターと斜路付階段を設置し、バリアフリー化が完成します。
8	鴨居駅南口第五自転車 駐 車 場 (仮 称)	緑区鴨池大橋下に、自転車駐車場(予定台数300台)が完成します。
9	水辺拠点における警報装置	阿久和川や和泉川などの水辺拠点9箇所、急激な増水時に利用者の避難行動を促すための警報装置(回転灯など)を設置します。

このほかに、駅まで15分道路整備事業等の完成予定施設が10箇所あります。

## 道路局事業の現況

- ◎ 管理道路延長 7,513km (20実績)
  - うち 幅員5.5m未満 3,675km 49%
  - 5.5m～13.0m未満 3,314km 44%
- ◎ 歩道の整備率 (20実績) 20.5% (歩道設置延長/本市管理延長)
- ◎ 都市計画道路の整備率 64.8% (20実績)

整備率の低い区	1	栄区	38%
	2	旭区	41%
	3	港北区	41%
	4	瀬谷区	43%
	5	保土ヶ谷区	50%

- ◎ 自転車走行環境整備 (20実績) 6箇所 6.9km 完成

- ◎ 踏切5箇年整備計画 (H18～22年度) 31箇所  
H20年度までの完了箇所: 22箇所
- ◎ 地域交通サポート (20実績) 主体的に検討を行うための地元組織 11地区
- ◎ バリアフリー基本構想の策定 (H21年5月末時点) (優先度の高い拠点駅から順次策定)  
策定済み 7区 19駅  
策定中 2区 3駅
- ◎ 市内の交通事故死傷者数 19,427人 (20実績) 前年度比▲3,083人
- ◎ 河川整備状況 (時間降雨量50mm対応) (20実績)

分類(河川数)	計画延長	整備延長	整備率
都市基盤河川(18)	136.5km	123.0km	90.1%
準用河川(10)	33.9km	22.4km	66.1%
合計(28)	170.4km	145.4km	85.3%

道路局は、横浜市脱温暖化行動方針(CO-DO30)の取組みを積極的に進めています。

# 平成21年度 道路局予算総括表

<一般会計>

(単位：千円)

科目	21年度予算	20年度予算	差引増△減	増△減率
歳出	77,767,400	81,106,844	△ 3,339,444	△ 4.1%
6款 環境創造費	6,082,005	6,910,102	△ 828,097	△ 12.0%
5項 環境施設費	878,092	787,852	90,240	11.5%
6項 環境整備費	5,203,913	6,122,250	△ 918,337	△ 15.0%
11款 道路費	69,243,244	71,578,792	△ 2,335,548	△ 3.3%
1項 道路維持管理費	25,220,954	24,073,892	1,147,062	4.8%
2項 道路整備費	44,022,290	47,504,900	△ 3,482,610	△ 7.3%
16款 諸支出金	2,442,151	2,617,950	△ 175,799	△ 6.7%

財源内訳

1 国庫支出金	16,385,481	千円
2 県支出金	1,221,601	千円
3 使用料及び手数料	6,791,202	千円
4 諸収入等	1,136,559	千円
5 市債	16,162,000	千円
6 一般財源	36,070,557	千円
合計	77,767,400	千円

<自動車駐車場事業費会計>

(単位：千円)

科目	21年度予算	20年度予算	差引増△減	増△減率
歳出	1,261,639	1,286,107	△ 24,468	△ 1.9%
1款 自動車駐車場事業費	1,261,639	1,286,107	△ 24,468	△ 1.9%
1項 運営費	406,626	424,645	△ 18,019	△ 4.2%
2項 公債費	854,013	860,462	△ 6,449	△ 0.7%
3項 予備費	1,000	1,000	—	—

財源内訳

1 使用料及び手数料	405,125	千円
2 諸収入等	2,501	千円
3 一般会計繰入金	854,013	千円
合計	1,261,639	千円

# I 道路整備

1 高速道路等の整備		
21年度	千円 2,160,292	
20年度	2,055,705	
差引増△減	104,587	
21年度 の 財 源	国費	—
	使用料	26,400
	諸収入等	526
	市債	1,656,000
	一般財源	477,366

## 事業内容

高速道路ネットワーク整備を積極的に進めるとともに、高速道路に関連する道路の調査等を進めます。

### ○横浜環状道路等の整備

横浜環状道路の南線（横横道路～国道1号）及び北線（第三京浜～横羽線）については、関連街路を含め引き続き整備を進めます。また、横浜湘南道路の整備を引き続き進めます。

東名高速と第三京浜を結ぶ北西線については、早期事業化に向け都市計画や環境影響評価の手続きを進めます。

### 1 横浜環状道路関連街路の調査

23,250 千円  
(24,500)

- ・ 横浜環状南線関連街路  
（広報等）
- ・ 横浜環状北線関連街路  
（予備設計、広報等）

### 2 横浜環状北西線の調査

200,000 千円  
(200,000)

- ・ 都市計画及び環境影響評価関連資料作成等

### 3 首都高速道路の整備に対する出資金

1,841,000 千円  
(1,723,500)

- ・ 横浜環状北線ほか

### 4 スカイウォークの管理運営ほか

96,042 千円  
(107,705)

※事業内容の（ ）は平成20年度予算額を記載しています。

# I 道路整備

[参考]

平成21年度横浜環状道路関連街路（事業中路線）整備予算

2,678,000 千円

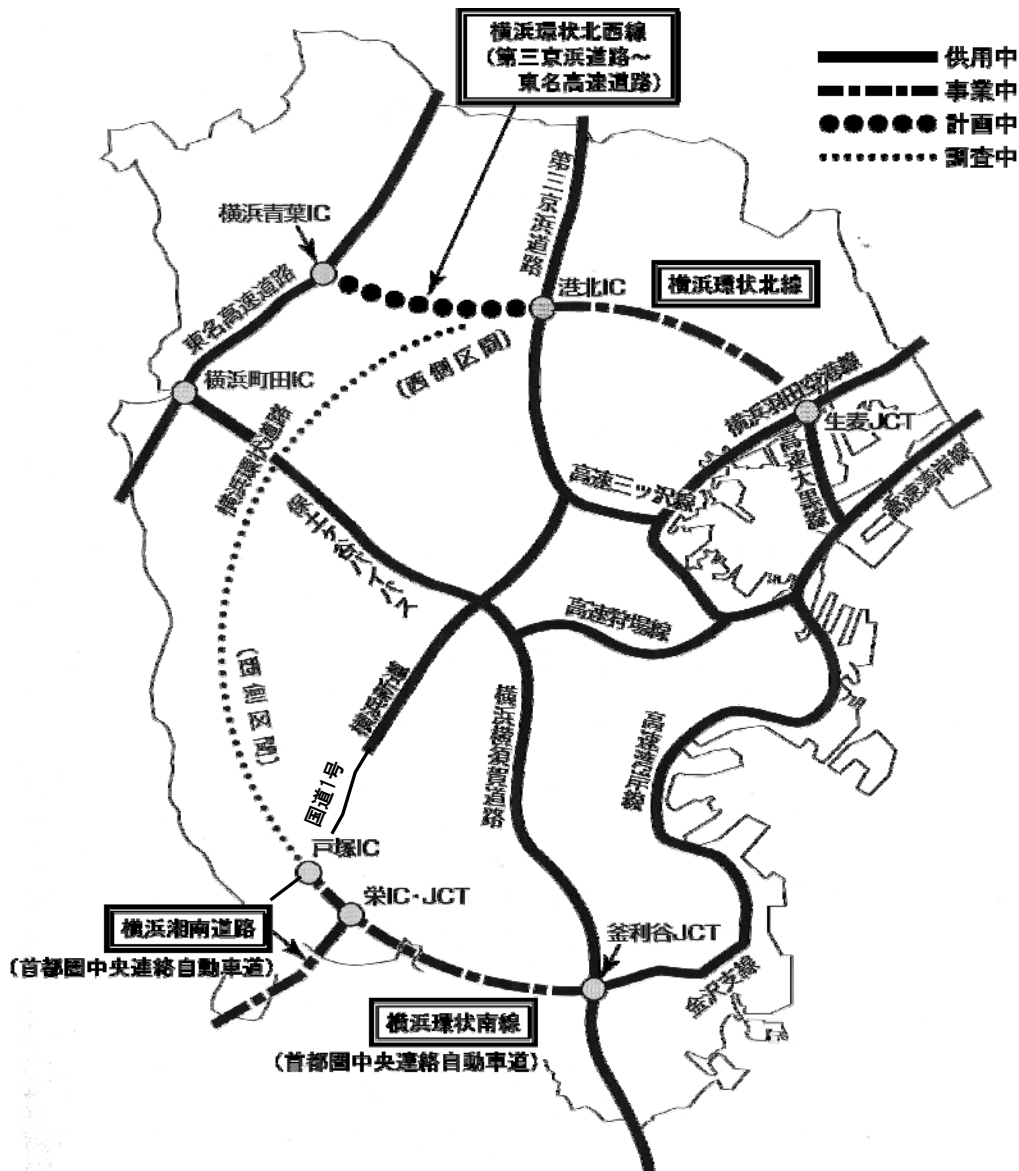
## 横浜環状南線関連街路

- ・ 横 浜 藤 沢 線（栄区长尾台町～戸塚区小雀町）
- ・ 上 郷 公 田 線（栄区公田町ほか）
- ・ 田 谷 線（栄区田谷町）

## 横浜環状北線関連街路

- ・ 大田神奈川線（鶴見区上の宮一丁目～神奈川区西寺尾一丁目）
- ・ 岸谷生麦線（鶴見区岸谷二丁目～生麦三丁目）
- ・ 長島大竹線（港北区新羽町）
- ・ 川 向 線（都筑区川向町）

※項目[2]都市計画道路等の整備、項目[3]国道及び主要地方道等の整備で計上



# I 道路整備

2 都市計画道路等の整備		千円
21年度		<b>22,870,472</b>
20年度		<b>24,074,182</b>
差引増△減		<b>△ 1,203,710</b>
21年度 の 財 源	国費	<b>9,507,867</b>
	使用料	—
	諸収入等	<b>207,200</b>
	市債	<b>5,684,000</b>
	一般財源	<b>7,471,405</b>

## 事業内容

本市の骨格を形成する幹線道路網を整備し、市域の一体性を高めながら、都市機能の強化を図ります。

### ○環状道路と放射道路等の整備

環状3号線、環状4号線、横浜藤沢線、横浜伊勢原線等の重点路線の早期供用開始を目指し引き続き事業を進めます。

また、完了期間宣言路線を重点的に整備します。

※完了期間宣言路線とは、事業着手後10年以上経過し、用地取得率が90%を超えている路線について、完成時期を公表し事業の促進を図っている路線です。

### ○横浜環状道路等関連街路の整備

横浜藤沢線（田谷小雀地区）、大田神奈川線、岸谷生麦線等の整備を引き続き進めます。

### ○連続立体交差事業の推進

相模鉄道本線（星川駅～天王町駅）連続立体交差事業については、引き続き事業を進めます。

### ○都市計画道路網の調査

社会情勢の変化等に合わせ、都市計画道路網のあり方を再構築し、より重点的・効果的な街路整備を行います。

#### [参考]

#### 都市計画道路の事業進捗状況(見込)

年度	計画延長(km)	整備延長(km)	進捗率(%)
21	※ 684.99	449.68	65.6
20	688.94	446.87	64.9

※都市計画道路網見直しによる減

# I 道路整備

<b>1</b>	<b>3環状10放射道路等</b>	11,560,972	千円
	・環状3号線（戸塚区戸塚町～汲沢町）	(12,853,202)	
	・環状4号線（栄区公田町～中野町）		
	・羽沢池辺線（神奈川区羽沢町～緑区鴨居町）		
	・横浜伊勢原線（泉区上飯田町～和泉町）		
	・山下長津田線（緑区白山一丁目～鴨居町等）		
	・鴨居上飯田線（旭区本宿町～二俣川2丁目）		
	・中田さちが丘線（泉区岡津町）		ほか
	※完了期間宣言路線		
	平成21年度完了予定：山下長津田線（鴨居地区 西側区間）		
<b>2</b>	<b>横浜環状道路関連</b>	2,328,000	千円
	・横浜藤沢線（栄区長尾台町～戸塚区小雀町）	(2,593,480)	
	・大田神奈川線（鶴見区上の宮一丁目～神奈川区西寺尾一丁目）		
	・岸谷生麦線（鶴見区岸谷二丁目～生麦三丁目）		ほか
	※P6[参考]平成21年度横浜環状道路関連街路（事業中路線）整備予算を参照		
<b>3</b>	<b>連続立体交差事業</b>	2,672,000	千円
	・相模鉄道本線（星川駅～天王町駅）連続立体交差事業	(2,264,000)	
	（保土ヶ谷区岩間町～星川三丁目）		
<b>4</b>	<b>橋りょうの架け替え等</b>	1,629,500	千円
	・花見橋（南区弘明寺町～大岡二丁目）	(1,283,500)	
	・井土ヶ谷橋（南区井土ヶ谷下町～花之木町）		
	・光明橋（港南区日野七丁目）		ほか
	※P16[参考]平成21年度橋りょう整備関連予算を参照		
<b>5</b>	<b>都市計画道路網調査</b>	80,000	千円
		(80,000)	
<b>6</b>	<b>（財）道路建設事業団への助成（道路資産購入等）</b>	4,000,000	千円
		(4,000,000)	
<b>7</b>	<b>港湾局保有地の有償所管換え（金沢区幸浦二丁目）</b>	600,000	千円
		(1,000,000)	

# I 道路整備

3 国道及び主要地方道等の整備		
		千円
21年度		10,928,431
20年度		12,714,138
差引増△減		△ 1,785,707
21年度の財源	国費	2,668,040
	使用料	—
	諸収入等	347,000
	市債	5,524,000
	一般財源	2,389,391

## 事業内容

本市の国道及び主要地方道等の幹線道路の整備を進めます。

### ○道路改良等

国道1号については、不動坂交差点の改良を進めると共に、新たに保土ヶ谷橋交差点の改良に着手します。

また、東寺尾第317号線の潮見橋については、橋の架け替えとともに歩道の整備を進めます。

このほか、横浜環状道路関連として上郷公田線、田谷線の整備を進めます。

### ○電線共同溝

災害時の安全性の確保や機能的な道路空間と都市景観の向上のため整備を進めます。

### ○交通安全施設等整備

安全で安心して暮らせる快適な街づくりのため、交通安全施設等整備事業として自転車駐車場の整備、歩道の整備等を進めます。

### ○踏切道の改良

歩行者の安全性や利便性の向上を図るため、踏切の拡幅やカラー舗装等を実施します。

### ○沿道環境改善事業

低騒音舗装の実施や、自然エネルギーを活用した環境にやさしいソーラー照明灯の整備を進めます。

### ○人にやさしい（バリアフリー）歩行空間整備事業

安全で快適に移動できる人にやさしい（バリアフリー）歩行者空間の整備を進めます。

### ○道路費負担金

国が直接管理する市内の国道の整備・管理等に係る費用（道路費負担金）を負担します。



# I 道路整備

<b>1 道路改良等</b>	1,982,250	千円
・ 国道 1 号 (戸塚区柏尾町～上矢部町)	(2,522,442)	
〃 (保土ヶ谷区岩井町～保土ヶ谷町 2 丁目)		
・ 東寺尾第 3 1 7 号線 (鶴見区潮田町 1 丁目～鶴見中央四丁目)		
・ 県道川崎町田 (青葉区田奈町～恩田町)		
・ 自転車道整備 鶴見区平安町栄町公園通り ほか		
<b>2 横浜環状道路関連</b>	350,000	千円
・ 上郷公田線 (栄区公田町 等)	(579,000)	
・ 田 谷 線 (栄区田谷町)		
※P6[参考]平成21年度横浜環状道路関連街路(事業中路線)整備予算を参照		
<b>3 電線共同溝</b>	366,000	千円
・ 環状 2 号線 (鶴見区梶山二丁目～上末吉五丁目) ほか	(387,696)	
※P20[参考]平成21年度電線類地中化事業予算を参照		
<b>4 交通安全施設等整備</b>	1,874,181	千円
(1) 自転車駐車場施設の整備	(1,534,000)	
・ 鶴見駅西口第二自転車駐車場(仮称)(鶴見区豊岡町) ほか ※整備予定規模 約1,000台		
(2) 歩道の整備等		
・ 星川、天王町地区 (保土ヶ谷区) ほか		
※P20[参考]平成21年度交通安全施設等整備事業予算を参照		
<b>5 踏切道の改良</b>	132,000	千円
つる		
・ 水流踏切 (JR東日本、港北区小机町) ほか	(308,000)	
<b>6 沿道環境改善</b>	271,000	千円
・ 低騒音舗装	(172,000)	
県道弥生台桜木町 (中区日ノ出町 1 丁目～2 丁目) ほか		
・ ソーラー安全灯		
中山第 2 8 0 号線 (緑区上山二丁目)		
<b>7 人にやさしい(バリアフリー)歩行空間整備事業</b>	453,000	千円
・ 上大岡駅、港南中央駅周辺地区 (港南区) ほか	(211,000)	
※P20[参考]平成21年度交通安全施設等整備事業予算を参照		
<b>8 道路費負担金</b>	5,500,000	千円
・ 国道 1 号原宿交差点 (戸塚区原宿町) ほか	(7,000,000)	

# I 道路整備

4	駅まで15分 道路等の整備		千円
	21年度		6,325,244
	20年度		7,156,356
	差引増△減		△ 831,112
21年度 の 財 源	国費		2,589,323
	使用料		—
	諸収入等		13,317
	市債		1,481,000
	一般財源		2,241,604

## 事業内容

駅まで15分道路整備事業では、「最寄り駅まで15分の交通体系」を実現する施策の一つとして、バス路線あるいは将来バス路線となるような地区幹線道路等の整備を進めています。

具体的には、

- ・ 交差点改良等によりボトルネック解消につながる路線
- ・ 幹線道路と併せて整備することにより、効果が一層高まる路線
- ・ 駅前広場、駅周辺道路等公共交通機関の利便性向上につながる路線
- ・ 交通渋滞の解消につながるバスベイ等を整備する路線
- ・ 郊外部の渋滞の激しい交差点を改善するスムーズ交差点プラン

等を対象に、短期間で完成し、大きな事業効果が得られる箇所について重点的に事業を進めます。

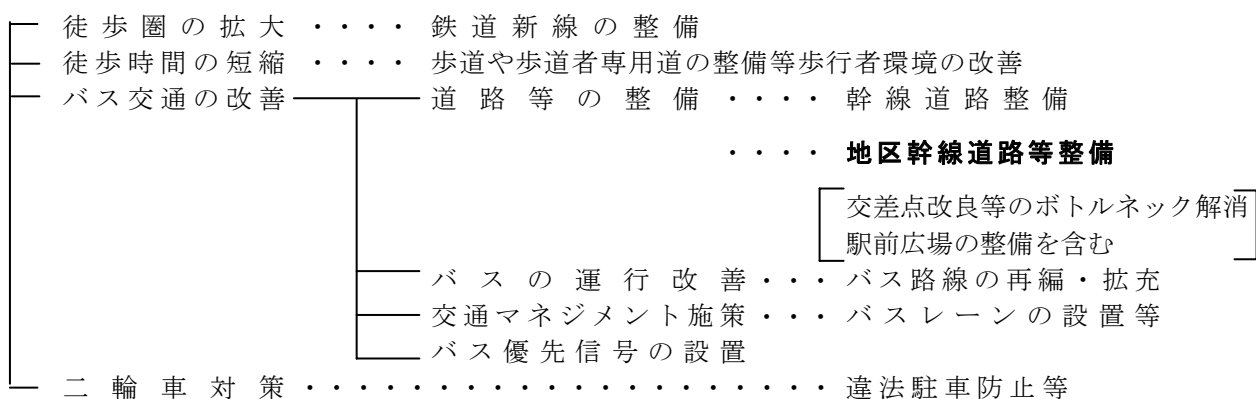
また、一般改良事業では、道路の部分的な拡幅や交差点の改良等を行います。

**1 駅まで15分道路整備事業** 5,801,403 千円  
(6,826,356)

**2 一般改良事業** 523,841 千円  
(330,000)

### [参考]

#### 最寄り駅まで15分の交通体系整備に関する施策体系



# I 道路整備

## 主な施行箇所

	路線名（施行箇所）	最寄り駅	備考
1	交差点改良等によりボトルネック解消につながる路線		
	大黒橋通線（鶴見区大黒町 新興駅交差点）	生麦	/
	県道横浜生田（都筑区荏田南町 柚の木交差点）	中川	新規
	県道横浜上麻生（都筑区佐江戸町 藪根交差点）	鴨居	/
	県道横浜生田（青葉区荏田町 荏田町地区）	あざみ野	/
	県道阿久和鎌倉（泉区和泉町 萩丸交差点）	立場	/
	等18箇所		
2	幹線道路と併せて整備することにより、効果が一層高まる路線		
	池辺第26号線（都筑区川和町 川和高校前付近）	中山	完成
	上大岡第149号線（南区大岡五丁目 交番前バス停付近）	上大岡	/
	長津田第34号線（緑区長津田四丁目 長津田厚生総合病院）	長津田	新規
	蒔田第480号線（磯子区岡村七丁目 笹掘交差点付近）	磯子	/
	県道横浜生田（港北区新羽町 南台町バス停付近）	新横浜	/
	等35箇所		
3	駅前広場、駅周辺道路等公共交通機関の利便性向上につながる路線		
	星川停車場線（保土ヶ谷区星川一丁目 星川駅付近）	星川	/
	長津田駅南口線（緑区長津田五丁目 長津田駅南口付近）	長津田	/
	東戸塚西線（東戸塚駅前広場）	東戸塚	新規
	等9箇所		
4	交通渋滞の解消につながるバスベイの設置		
	片倉六角橋線（神奈川区神大寺四丁目 神大寺郵便局付近）	片倉町	/
	県道原宿六ツ浦（金沢区朝比奈町 朝比奈バス停付近）	金沢八景	完成
	県道大船停車場矢部（戸塚区上倉田町 上倉田バス停付近）	戸塚	/
	3箇所		
5	スムーズ交差点プラン		
	県道瀬谷柏尾（泉区岡津町 岡津町交差点付近）	戸塚	/
	県道原宿六ツ浦（栄区上郷町 山手学院入口交差点）	本郷台	/
	県道瀬谷柏尾（瀬谷区二ツ橋町 二ツ橋交差点）	三ツ境	/
	等5箇所		
<b>駅まで15分道路整備事業</b>		<b>新規4箇所</b>	<b>完成予定10箇所</b>
		<b>合計70箇所</b>	

### 一般改良

笹下第293号線（磯子区森四丁目）	/	/
綱島第228、243号線（港北区樽町）	/	新規
等17箇所		

**一般改良      新規5箇所      完成予定2箇所      合計17箇所**

## Ⅱ 道路維持管理

5	道路の維持・管理	
		千円
	21年度	13,040,426
	20年度	12,084,122
	差引増△減	956,304
21年度 の 財 源	国費	72,000
	県費	27,146
	使用料	4,671,069
	諸収入等	377,347
	一般財源	7,892,864

### 事業内容

歩行者と車両の安全な交通を確保するため、道路の適切な維持管理を引き続き行います。

#### 1 道路修繕 9,485,718 千円 (8,623,380)

舗装のわだち掘れ等、損傷が著しくなっている道路の計画的な修繕工事のほか、生活環境の向上につながる住宅地内の舗装補修や道路側溝の暗きょ化、駅周辺の安全性と利便性を確保する歩道や車道の舗装補修を実施します。

また、洪水・浸水による道路の冠水などの水害に対する予防保全機能の強化に取り組みます。

#### 2 すず風舗装整備 210,000 千円 (210,000) 千円

ヒートアイランド対策の一つとして、舗装表面の温度上昇を抑制するすず風舗装（保水性舗装・遮熱性舗装）を実施します。

- ・ 彫 刻 通 り（西区北幸一丁目）
- ・ 日 吉 中 央 通 り（港北区日吉本町一丁目）
- ・ 鶴 見 区 役 所 前（鶴見区鶴見中央三丁目）等

10箇所

#### 3 道路がけの防災対策 25,000 千円 (25,000)

大規模地震における、緊急輸送路等の幹線道路の機能確保と交通安全の確保を図るため、道路に接する斜面の防災対策を進めます。

## Ⅱ 道路維持管理

- 4 道路清掃・施設管理** 2,314,623 千円  
(2,251,673)
- 車道等の清掃及び道路照明灯やエレベーター等の保守・管理を行います。
- ・ 道路、駅前広場等の清掃
  - ・ 道路照明灯管理
  - ・ エレベーター・エスカレーター管理
  - ・ ハマロード・サポーター事業 ほか
- 5 街路樹、植樹帯管理事業** 822,939 千円  
(824,069)
- 都市に潤いと憩いを与えている街路樹及び植樹帯を良好に生育させるため、剪定等の維持管理を行います。
- ・ 街路樹管理 134,266本
  - ・ 植樹帯管理 126.8ha
- また「みどり保全創造事業費会計」の歳出予算により、街路樹剪定について拡充を行います。
- 6 街路樹の根上がり対策** 150,000 千円  
(150,000)
- 歩行者の安全な交通の妨げとなっている歩道上の街路樹の根上がり状態を、樹木の良好な生育を確保しつつ、改善する工事を実施します。
- ・ 国道1号 (戸塚区戸塚町)
  - ・ いずみ野駅周辺 (泉区和泉町) ほか
- 7 民間活力を導入した公共施設長寿命化推進調査費（新規）** 5,000 千円  
(一)
- 橋りょうや舗装など道路等のインフラを良好な健全度で維持するための保全更新費用を確保するため、民間資金を活用した新たな財源確保策やPFI等の導入による事業スキームの構築を検討します。
- 8 緊急経済対策（緊急雇用）** 27,146 千円  
(一)
- ・ 環状2号線歩道等特別清掃事業
  - ・ 道路植樹帯等管理事業
  - ・ 歩行者専用道調査事業

## Ⅱ 道路維持管理

6 橋りょう等の維持・補修		
		千円
21年度		1,410,328
20年度		1,245,933
差引増△減		164,395
21年度 の 財 源	国費	—
	県費	33,570
	諸収入等	39,963
	市債	52,000
	一般財源	1,284,795

### 事 業 内 容

橋りょうの維持・補修及び長寿命化の推進等を行うほか、河川改修に伴う架け替えを行います。また、橋りょうの効率的な維持管理体制の確立を目指し、整備方策を検討します。

さらに、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、地震に強い都市づくりを進めるため、橋りょうの地震対策及びトンネルの補修を引き続き行います。

#### 1 橋りょう長寿命化推進 673,095 千円 (565,200)

アセットマネジメントの考えに基づき、計画的に維持補修・塗装等を行うとともに、緊急の橋りょう補修についても、対応を強化します。

- ・ 塗装補修 6橋、高欄修繕等16橋 ほか

#### 2 橋りょう改良 505,339 千円 (449,839)

河川改修に伴う架け替え等を行うほか、コンクリート片剥離落下等の事故を未然に防ぐため、こ線橋等の補修を計画的に行います。

##### (1) 河川改修関連架替

- ・ 境川橋（泉区上飯田町～藤沢市高倉）

##### (2) こ線橋等補修

- ・ 花月園前人道橋（鶴見区生麦五丁目～岸谷四丁目）ほか

#### 3 横浜型※「橋守（はしもり）」の検討調査

2,000 千円  
(5,000)

アセットマネジメントを推進するため、補修実施の判断、補修方法の選定等について、民間技術者と協働して検討する体制を試行的に実施するとともに、市内技術者の技術力向上を図るため、技術研修を引き続き実施します。

##### (1) 維持管理方策の試行・検証

##### (2) 橋りょう点検講習の実施

※橋守（はしもり）：  
適切な橋りょうの維持管理を行うため、橋りょうを監視するとともに、技術的指導・アドバイスを行う役割の者／本市では高度な技術を有する団魂の世代を中心とした民間技術者等を活用予定です。



### 4 橋りょう地震対策 57,904 千円 (53,704)

緊急輸送路に架かる橋、こ線橋及びこ道橋等を地震対策上の重要橋りょうと位置づけ、平成7年度に耐震補強の必要な347橋を対象に補強計画を策定し、これに基づく対策を実施し、概ね完了しました。平成20年度からは、計画策定以降に道路局の所管となった橋りょうなど19橋を新たに計画に位置づけており、引き続き橋脚補強及び落橋防止等の耐震補強を平成22年度までの予定で行います。

また、一般橋りょうについても、順次、耐震補強計画を策定して行きます。

- ・ 永田富士見橋（南区永田東三丁目～保土ヶ谷区岩井町）ほか

### 5 トンネル補修 171,990 千円 (172,190)

トンネルのコンクリート片剥離落下を防ぐため、本体の補強等を行います。

#### (1) トンネル補修

- ・ 二本松隧道（磯子区氷取沢町～金沢区釜利谷町）ほか

#### (2) トンネル点検調査等

#### [参考]

平成21年度橋りょう整備関連予算 合計 4,246,638 千円

橋りょう維持・補修及び 老朽橋・河川改修に伴う架け替え等	—	国庫補助事業 <span style="float: right;">2,868,300 千円</span> ※項目[2]都市計画道路等の整備及び 項目[3]国道及び主要地方道等の整備で計上  市単独事業 <span style="float: right;">1,180,434 千円</span> ※項目[6]橋りょう等の維持・補修で計上
橋りょう地震対策	—	国庫補助事業 <span style="float: right;">140,000 千円</span> ※項目[2]都市計画道路等の整備及び 項目[3]国道及び主要地方道等の整備で計上  市単独事業 <span style="float: right;">57,904 千円</span> ※項目[6]橋りょう等の維持・補修で計上

### Ⅲ 地域交通対策

7	地域交通対策	
		千円
	21年度	761,004
	20年度	886,150
	差引増△減	△ 125,146
21年度の財源	国費	—
	使用料	—
	諸収入等	—
	市債	—
	一般財源	761,004

#### 事業内容

誰もが安心して安全に利用できる交通体系の実現を推進するため、バス等の交通施策の推進、バリアフリー新法に基づく基本構想の検討・策定及び駅舎改良を進めます。

#### 1 最寄り駅まで15分の交通体系整備

5,000 千円  
(4,800)

「駅まで15分圏」の拡大状況について調査を行い、重点的に推進すべき施策の絞り込み等を行います。

#### 2 横浜市生活交通バス路線維持支援事業

575,430 千円  
(640,000)

バス路線の廃止による交通不便地域の発生等を回避し、市民の日常生活の利便性を確保するため、必要として認められるバス路線の維持に対し、補助金を交付して、バス路線の維持を図ります。

#### 3 市営バス路線暫定運行事業

25,000 千円  
(50,000)

市営バス路線の廃止に際して、地域住民への影響が大きい路線に対し、運行経費を交通局に暫定的に補助します。

※暫定補助期間 平成19、20年度の2カ年度、21年度は20年度下半期分

#### 4 地域交通サポート事業

15,000 千円  
(18,000)

地域にふさわしい交通サービスの実現に向けた地域主体の取組に対して、活動経費の助成や専門的な調査を実施するコンサルタントの派遣を行います。



**5 バス活性化対策事業** 54,403 千円  
(113,450)

バス利用者の利便性向上のため、国との協調補助により、バスの現在位置や路線案内等をインターネットを介して携帯電話で提供するバスロケーションシステム導入費用の一部をバス事業者に対して補助します。

◎ I Cカードシステム導入費補助は、平成20年度で終了。

**6 公共交通利用促進調査** 5,000 千円  
(2,500)

地域の代表的な公共交通機関である路線バスの利用促進を図るため、バス事業者と連携し、一日乗車券の効果的活用策の検討や、アンケート、情報提供等により、市民の自発的なバス利用を促していくなどの取組を都市整備局と協調して実施します。

**7 I T S（高度道路交通システム）活用方策検討調査（新規）** 1,000 千円  
(一)

車両から収集した交通情報を、信号制御に反映させることにより、交通の円滑化を促進し、二酸化炭素削減を図るための方策について、警察庁と連携して、検討を行います。

**8 まちのバリアフリー化推進調査** 32,471 千円  
(13,000)

駅周辺のバリアフリー化をより推進していくため、引き続きバリアフリー新法に基づく基本構想の検討・策定を行うとともに、事前に市内全駅の歩行ルートや対象施設などの調査を行い、策定のスピードアップを図ります。

※区局連携事業（保土ヶ谷区、栄区）

保土ヶ谷区内（〔仮称〕星川駅周辺地区）及び栄区内（〔仮称〕本郷台駅周辺地区）バリアフリー基本構想策定業務を含む

**9 鉄道駅総合改善事業（羽田空港アクセス改善事業）** 47,700 千円  
(44,400)

羽田空港へのアクセスを改善し、市民の利便性向上を図ることを目的に京急蒲田駅の鉄道駅総合改善事業により、横浜方面からの直通線を整備します。

## IV 交通安全対策

8	交通安全対策	
		千円
21年度		1,893,145
20年度		1,528,899
差引増△減		364,246
21 年 度 の 財 源	国費	—
	使用料	—
	諸収入等	14,812
	市債	12,000
	一般財源	1,866,333

### 事業内容

歩行者の安全と円滑な道路交通を確保するため、交通事故が多発している路線や交差点などを重点として、既存道路について、交通安全施設や、安全で快適に移動できる歩行空間の整備を行います。また、交通事故防止に向けた、交通安全運動や交通安全教育を実施します。

#### 1 交通安全施設等の整備

911,073 千円  
(720,435)

歩道、防護柵、案内標識、道路照明灯、安全灯、視覚障害者用誘導ブロック等の施設を整備します。

また、交通事故が多発している地点について、交差点改良等を行います。

そのほか、小学校の通学路等において、あんしんカラーベルト事業を進めます。

なお、廃止される横浜市交通災害共済基金の一部を活用して、道路照明灯を再整備するなど、交通安全施設の一層の充実を図ります。 [160,136千円]

※区局連携事業（南区）　六ッ川地区防護柵改善事業を含む

#### 2 交通安全施設の補修

899,184 千円  
(708,630)

防護柵、案内標識、道路照明灯、歩道橋等の施設の補修を行います。

また、歩道橋については、歩道橋長期保全計画に基づき、歩道橋長寿命化推進事業を進めます。

#### 3 雑線類地中化促進事業

13,684 千円  
(22,684)

雑線類共同収容溝を設置し、電柱の除去を促進します。

- ・ 中区弁天通 2 丁目付近から本町 2 丁目付近
- ・ 中区北仲通 4 丁目付近から元浜町 4 丁目付近　ほか

## IV 交通安全対策

### 4 交通安全運動の推進等

69,204 千円  
(77,150)

年間を通じて行う交通安全運動の推進及び、幼児・児童や高齢者に対する自転車の安全な乗り方をはじめとする交通安全教育を行うとともに、違法駐車防止に向けた啓発と実態調査を行います。

- ・ 交通安全推進事業  
交通安全教育として幼稚園・保育園160園、小学校180校を予定
- ・ 違法駐車防止対策事業

[参考]

① 平成21年度交通安全施設等整備事業予算 合計 4,593,438 千円

交通安全施設等の整備		3,019,073 千円		
歩道、交差点改良等 交通安全施設の整備	—	2,505,073 千円	[	国庫補助事業等 1,645,000 千円 ※項目[3]国道及び主要地方道等の整備で計上 市単独事業 860,073 千円 ※項目[8]交通安全対策で計上
人にやさしい(バリア フリー)歩行空間の整備	—	494,000 千円	[	国庫補助事業等 453,000 千円 ※項目[3]国道及び主要地方道等の整備で計上 市単独事業 41,000 千円 ※項目[8]交通安全対策で計上
安全灯の整備	—	20,000 千円	[	国庫補助事業等 10,000 千円 ※項目[3]国道及び主要地方道等の整備で計上 市単独事業 10,000 千円 ※項目[8]交通安全対策で計上
交通安全施設の補修	—	899,184 千円	—	市単独事業 899,184 千円 ※項目[8]交通安全対策で計上
自転車駐車場施設の整備等	—	675,181 千円 (約3,600台) ※整備台数はH21供用開始予定分のみ	[	国庫補助事業等 229,181 千円 ※項目[3]国道及び主要地方道等の整備で計上 (整備予定規模 約200台) 市単独事業 446,000 千円 ※項目[9]放置自転車対策で計上 市営 405,200 千円 (約2,400台) 民営 40,800 千円 (約1,000台)

② 平成21年度電線類地中化事業予算 合計 379,684 千円

電線類地中化事業	—	366,000 千円	[	雑線類地中化促進事業 13,684 千円 ※項目[8]交通安全対策で計上 電線共同溝整備事業 366,000 千円 ※項目[3]国道及び主要地方道等の整備で計上
----------	---	------------	---	---

## IV 交通安全対策

9 放置自転車対策			事業内容	
	21年度	千円 2,488,923	<p>駅周辺の歩行者の通行、安全確保のため、引き続き自転車等放置防止対策を進めるとともに、自転車駐車場の管理運営及び整備を行います。</p> <p><b>1 自転車等放置防止</b> <span style="float: right;">2,000,889 千円 (2,032,646)</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自転車等放置防止対策</li> <li>・ 市営自転車駐車場の運営</li> <li>・ 民営施設整備の補助</li> </ul> <p style="text-align: right;">※民営自転車駐車場整備補助によるH21供用開始予定台数 <u>約1,000台</u></p> <p><b>2 自転車駐車場施設の整備等</b> <span style="float: right;">405,200 千円 (291,900)</span></p> <p style="text-align: center;">市営自転車駐車場施設の整備等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保土ヶ谷駅（保土ヶ谷区月見台）など12か所（新設・増設）が完成 ※H21供用開始予定台数 <u>約2,400台</u></li> </ul> <p><b>3 緊急経済対策（緊急雇用）</b> <span style="float: right;">82,834 千円</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自転車等放置緊急対策事業 <span style="float: right;">（－）</span></li> </ul>	
	20年度	2,324,546		
	差引増△減	164,377		
21年度の財源	県費	82,834		
	使用料	1,965,897		
	諸収入等	134,992		
	市債	143,000		
	一般財源	162,200		
10 自動車駐車場事業 (自動車駐車場事業費会計)				事業内容
	21年度	千円 1,261,639		<p>安全で円滑な道路交通の確保のため、路上駐車対策として、6か所の市営地下駐車場の管理運営を行います。</p> <p><b>1 自動車駐車場管理運営</b> <span style="float: right;">407,626 千円 (425,645)</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福富町西公園地下駐車場 <span style="float: right;">184 台</span></li> <li>・ ポートサイド地下駐車場 <span style="float: right;">200 台</span></li> <li>・ 馬車道地下駐車場 <ul style="list-style-type: none"> <li>（自動車） <span style="float: right;">200 台</span></li> <li>（自動二輪車） <span style="float: right;">25 台</span></li> </ul> </li> <li>・ 山下町地下駐車場 <ul style="list-style-type: none"> <li>（自動車） <span style="float: right;">193 台</span></li> <li>（自動二輪車） <span style="float: right;">26 台</span></li> </ul> </li> <li>・ 日本大通り地下駐車場 <span style="float: right;">200 台</span></li> <li>・ 伊勢佐木長者町地下駐車場 <span style="float: right;">200 台</span></li> </ul> <p><b>2 公債費</b> <span style="float: right;">854,013 千円 (860,462)</span></p>
	20年度	1,286,107		
	差引増△減	△ 24,468		
21年度の財源	国費	—		
	使用料	405,125		
	諸収入等	2,501		
	市債	—		
	一般会計繰入金	854,013		

## Ⅴ 河川整備

11 河川等の整備		事業内容
	千円	
21年度	5,203,913	<p>台風や集中豪雨から、市民の生命・財産や都市機能を守るために、河川整備を進めます。</p> <p><b>1 河川の改修</b> <span style="float: right;">4,213,413 千円 (4,783,750)</span></p> <p>時間降雨量約50mmの雨に対応できるよう、護岸の改修、河川遊水地の整備を推進します。</p> <p>(1) 一・二級河川（都市基盤河川） 舞岡川など11河川で護岸改修や橋りょうの架け替えのほか、事業用地の取得等を推進</p> <p>(2) 準用河川 日野川など4河川で護岸改修や消火用水の取水施設整備等を実施</p> <p><b>2 流域貯留浸透施設の整備</b> <span style="float: right;">501,000 千円 (756,000)</span></p> <p>近年頻発している局地的集中豪雨も踏まえ、流域の保水・遊水機能を確保し、市街地に降った雨水をゆっくり河川に流すため、学校や公園等を活用した雨水貯留浸透施設や雨水浸透ますの整備を進めます。</p> <p>・瀬谷中学校（瀬谷区中央）、あざみの西公園（青葉区あざみ野三丁目）などで雨水貯留浸透施設の整備</p> <p><b>3 河川環境の整備</b> <span style="float: right;">489,500 千円 (582,500)</span></p> <p>水と緑の基本計画に基づく、快適な水環境の保全と創造をめざし、魚類をはじめとした生物の生息環境に配慮した河川環境整備を行います。</p> <p>また、市民の憩いと潤いの場となるよう、管理用通路のプロムナード整備や水辺拠点を整備します。</p> <p>・帷子川など9河川で低水路や魚道等の整備</p> <p>・和泉川などでプロムナード等の整備</p>
20年度	6,122,250	
差引増△減	△ 918,337	
21年度の財源		
国費	1,538,251	
県費	1,078,051	
諸収入等	—	
市債	1,610,000	
一般財源	977,611	

## VI 河川維持管理

12	河川等の維持・管理	
		千円
	21年度	878,092
	20年度	787,852
	差引増△減	90,240
21年度 の 財 源	国費	—
	使用料	122,312
	諸収入等	34
	市債	—
	一般財源	755,746

### 事業内容

河川や水路、雨水調整池等の管理を行うとともに、市民協働による維持管理を通して地域活動を進めます。

#### 1 河川・水路等の維持管理 833,705 千円 (763,174)

しゅんせつや除草等により流水・貯留機能を確保し、局部的豪雨に備えます。また、修繕等により安全な施設管理に努めるとともに、河川水位や画像情報をホームページ等で提供する水防災情報システムを運用します。

さらに、急激な増水から利用者自身が身の安全を守るため、水辺拠点における警報装置の設置等に取り組みます。

- ・維持管理河川 40河川
- ・その他水路（一般下水道）
- ・雨水調整池 202か所
- ・流水貯留浸透施設 78か所
- ・河川遊水地 8か所

#### 2 水路安全対策事業（新規） 18,000 千円 (—)

集中豪雨時の道路冠水などで転落の危険がある水路に、転落防止柵等の設置を進めます。

- ・泉区中田南五丁目付近

※区局連携事業（泉区）

#### 3 水辺愛護会等推進事業 9,287 千円 (9,156)

河川等愛護思想の普及啓発を図るとともに、水辺愛護会など市民との協働による美化活動を進めます。

#### 4 開港150周年の森整備事業 17,100 千円 (15,522)

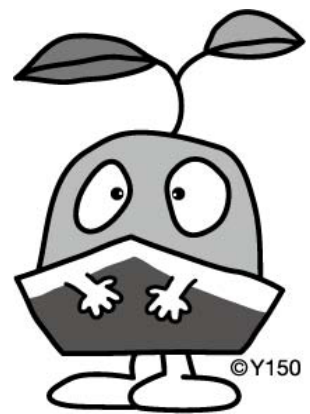
150万本植樹行動の一環として、18年度に市民から寄せられたどんぐりからの苗木を用いた水辺での植樹や、水辺愛護会と協働しながら植樹を行います。

- ・保土ヶ谷区今井町など今井川の水路敷等



## そ の 他 事 業

13	そ の 他 事 業	事 業 内 容
	千円	
	21年度 9,807,130	<b>1 開港150周年記念関連事業</b> 40,000 千円 (37,000)
	20年度 9,559,678	市民参加による「日本大通りフラワーアートフェスティバル」の実施
	差引増△減 247,452	開催期間 [平成21年5月2日(土)～4日(月)]
21 年 度 の 財 源	国費 10,000	<b>2 私道対策事業</b> 202,872 千円 (202,872)
	使用料 5,524	・私道整備助成【助成率9/10】※助成件数32件(見込) 62,268 千円 (56,608)
	諸収入等 1,368	・私道整備【全額市費】 ※整備件数10件(見込) 44,385 千円 (50,045)
	市債 —	・公道移管助成 96,219 千円 (96,219)
	一般財源 9,790,238	公凶混乱地域内測量費 ※助成件数1件(見込) 事業者が活動継続中の場合 【助成率1/2】 事業者が解散等の場合 【全額助成】
		<b>3 職員人件費</b> 7,109,371 千円 (7,279,492)
		<b>4 特別会計繰出金(自動車事業費会計繰出金除く)</b> 2,087,151 千円 (2,199,200)
		・駐車場事業費会計繰出金 854,013 千円 (849,524)
		・公共事業用地費会計繰出金 1,233,138 千円 (1,349,676)
		<b>5 その他の事業</b> 367,736 千円 (408,147)
		道路台帳整備費、道路用地整備費(公道移管助成除く)等



橫濱開港150周年



日本大通りフラワーアートフェスティバル  
平成21年5月2日(土)~4日(月・祝) 日本大通りで開催



目次

1 平成21年度運営方針策定にあたって (山下局長のあいさつ)	P1
2 社会情勢の変化	P2
3 道路の現状と課題	P3
4 河川の現状と課題	P4
5 上位計画と運営方針	P5
6 重点推進施策と重点事業一覧	P6
7 重点事業の目標と具体的な取組	P7
8 局運営の考え方	P20



# 1. はじめに

## 平成21年度運営方針策定にあたって

横浜市の道路は、人口の増加による市街地の拡大とそれに伴う自動車交通の急増に対応しながら整備を進めてきました。しかし、いまだ各所で交通渋滞や交通事故が多発するなど、市民生活や経済活動の発展に多大な影響を与えています。また、少子高齢化の急速な進展や地球環境問題の深刻化、更には今般の危機的経済情勢など、社会環境が大きく変化する中で、多様な課題・ニーズへの対応が求められています。

道路局では、このような多様な課題・ニーズに応えるため、「横浜市基本構想（長期ビジョン）」及び「横浜市中期計画」に基づき、「横浜の再生・発展を支えるネットワークの形成」「みんなが安全で安心して暮らせる交通環境の創造」「既存施設の保全と有効活用」の3つの基本方針を掲げ事業に取り組んでいますが、横浜市の財政は、市税等の減収が見込まれるなど、昨年度に引き続き大変厳しい状況となっています。

そこで、平成21年度運営方針においては、これらの状況を踏まえ、限られた財源を効果的に活用するため、予算執行の効率化を引き続き進めます。特に、平成21年度においては、損傷が著しい道路の計画的な修繕や生活環境の向上につながる住宅地内の道路補修など、“身近な道路”の修繕を行う「道路修繕費」を10%増とし、より道路の点検をきめ細かく行い、迅速な補修を行うなど、市民の皆さまの要望に的確に対応し、安全な交通環境を確保します。

また、今年度は、局地的集中豪雨による洪水・浸水被害への対応策として、河川と道路の整備・管理を一体化することで、水害の予防保全機能を強化するとともに、発災時の河川と道路との指揮命令系統を一元化するため、河川に関する業務を道路局へ移管し、防災体制を充実させました。

道路局では、開港150周年を記念して、平成21年5月2日～4日に、日本初の西洋式街路である日本大通りにおいて「フラワーアートフェスティバル」を開催しました。これは、道路をキャンバスに、市民の皆さまの力をお借りして、バラやチューリップの花びらで、横浜の歴史絵を描くものであり、イベント期間中の日本大通り付近に大変な賑わいを創出することが出来ました。

市民の皆さまやご協力をいただいた関係者の方々に、改めてお礼申し上げます。

最後に、平成21年度においても、運営方針に掲げた目標達成に向けて、全力で取り組んでまいりますので、よろしくお願いたします。

平成21年5月



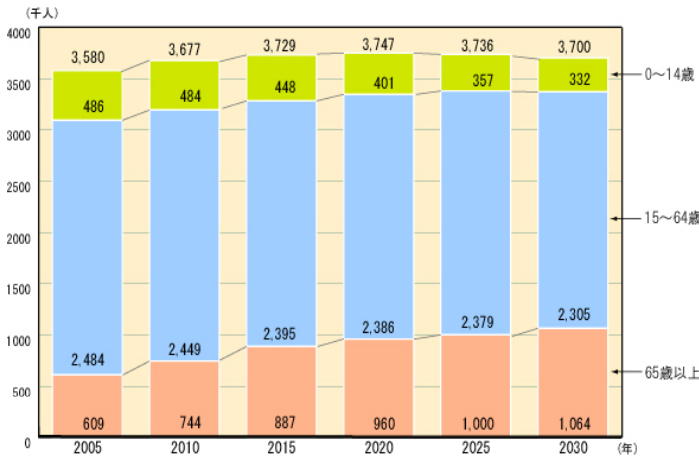
道路局長 山下 博

# 2. 社会情勢の変化

## ● 少子高齢、人口減少社会の到来

横浜市の65歳以上老年人口の比率は、19.1%（H21年1月現在）で戦後最も高く、今後その比率は拡大していくと予測されており、バリアフリーなど高齢者・障害者等への配慮が重要となっています。一方、少子化が進み、15歳未満の人口も確実に減少すると予測され、暮らしの安全・安心を重視した、交通安全対策などの交通環境整備も不可欠なものとなっています。

年齢別将来人口



横浜市統計ポータルサイトより

## ● 広域連携の強化

横浜港の経済効果は、約3兆8千億円に上り、本市全体の3割に相当する所得創出効果があると言われています。今後とも経済発展を維持するための物流機能として、首都圏全体へダイレクトに接続する広域的な高速道路ネットワークの強化が必要不可欠です。

将来広域道路ネットワーク

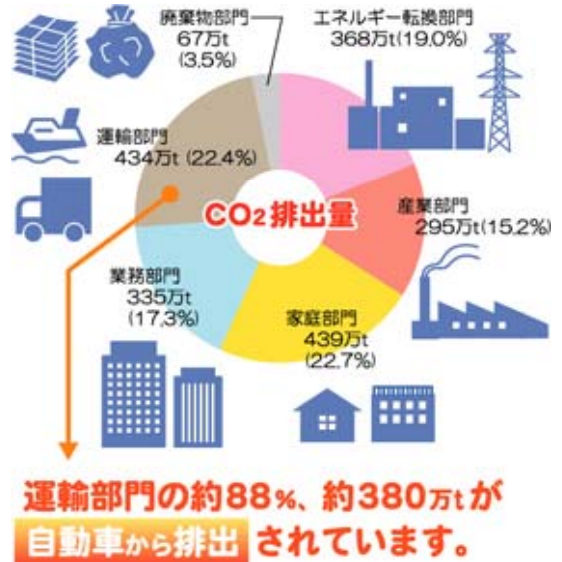


首都圏広域道路ネットワーク



## ● 地球温暖化対策

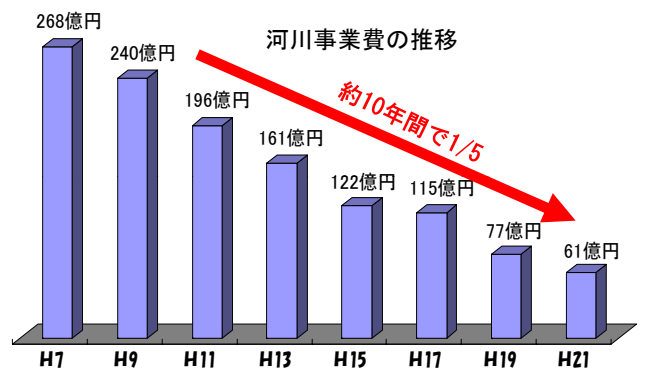
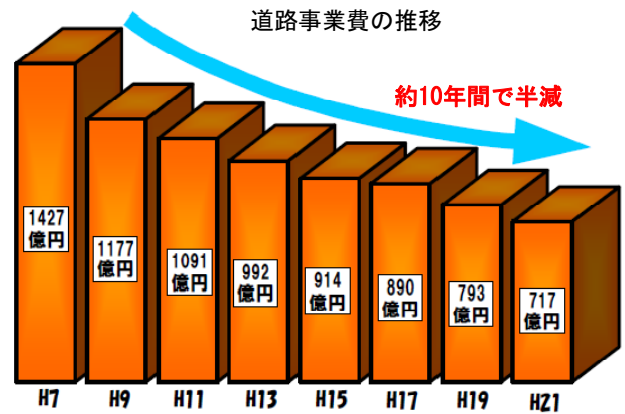
地球規模の問題である、地球温暖化は深刻な問題です。本市では「横浜市脱温暖化行動方針（Co-Do30）」を策定し、平成37（2025）年度までに、30%以上の温室効果ガス排出量削減を図ることを目標としており、道路もその一翼を担う責務があります。



横浜市地球温暖化対策地域推進計画（H18年度）

## ● 厳しい財政状況

道路事業、河川事業ともに予算は、ここ10年間で大幅に削減されており、非常に厳しい財政状況にあります。一方、管理する道路関連施設、河川関連施設は増え続け、維持管理にかかる経費も多大なものとなっています。そのため維持管理の重点化や選択と集中による効率的な業務執行が求められています。

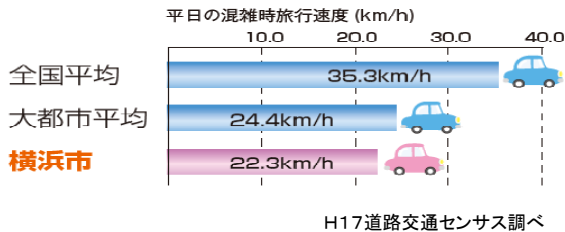


平成21年度予算概要（横浜市）

# 3. 道路の現状と課題

## ●慢性的な交通渋滞・混雑

幹線道路における交通渋滞は依然として解消しておらず、未だ市内各所で渋滞が発生しており、渋滞に伴う時間損失や環境への影響など社会的損失は大きな課題となっています。渋滞解消を図るためには、今後も更に効果的な道路ネットワークの形成を推進するとともに、効率的な道路交通サービスを提供する必要があります。



市内の渋滞箇所分布図  
(旅行速度の低い561箇所)

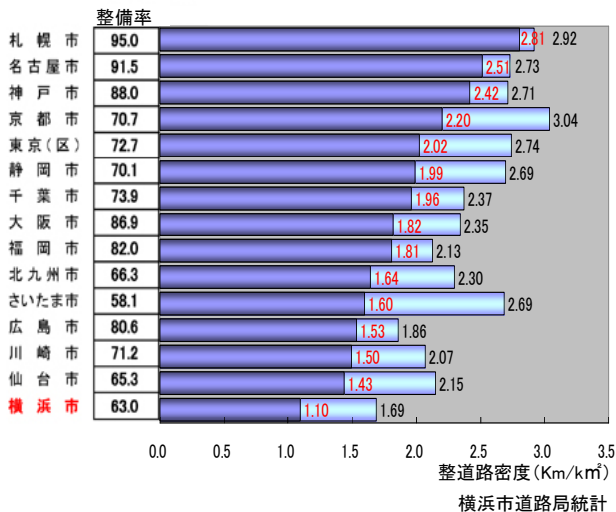


H18 道路局交通量調査より

## ●不足する幹線道路

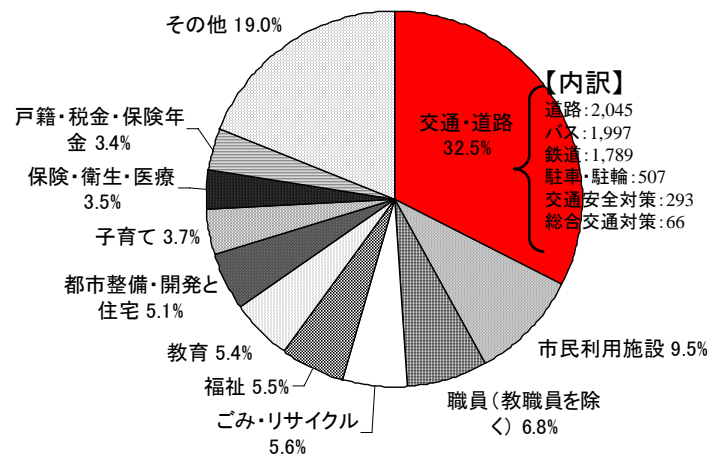
都市計画道路の整備率は平成18年度末で63.0% (平成20年度末で64.8%) と低く、また、市街化区域面積当たりの道路密度にあつては、計画・整備ともに政令市の中では最低の水準にあります。市街地の都市計画道路は、市民生活や経済活動にとって、基礎的な社会資本ですが、この不足は、本市発展の阻害要因となっています。

都市計画道路の整備率と市街化区域内密度



## ●高い市民ニーズ

道路は市民生活に最も密着した基盤施設であることから、バス交通関連、道路整備関連、交通安全対策など、市民の要望が常に多い状況です。



H19横浜市公聴情報データの集計結果より

## ●多発する交通事故

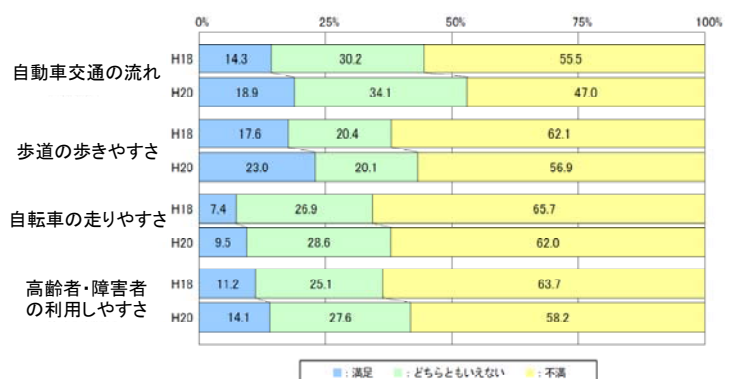
平成20年の交通事故の件数や死傷者数は、前年(事故件数: 19,037件、死傷者数: 22,510人)に比べ、減少傾向となっていますが、いまだ政令市の中で高い水準となっており、交通安全対策が急務となっています。

交通事故件数・死傷者数 政令指定都市(平成20年)		
都市名	事故件数	死傷者数
名古屋市	16,782	20,391
横浜市	16,549	19,427
大阪市	15,990	18,802
福岡市	13,002	16,057
京都市	9,537	11,285

大都市交通安全主管者会議調べ

## ●低い市民満足度

市民の満足度は、平成18年度に行った「道路に関する市民意識調査」時より、数ポイント高くなったものの、「自動車交通の流れ」、「歩道の歩きやすさ」、「自転車の走りやすさ」、「高齢者・障害者の利用しやすさ」など道路の使いやすさに対する満足度はいまだ低い状況です。



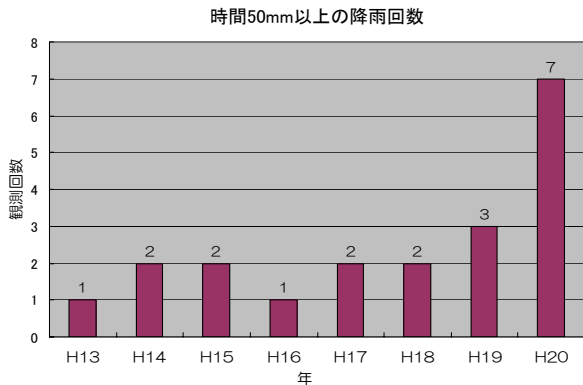
H20 道路に関する市民意識調査



# 4. 河川の現状と課題

## ●多発する局所的な集中豪雨

近年、局地的な短時間集中豪雨(いわゆるゲリラ豪雨)が全国的に頻発しており、水難事故や浸水被害が多発しています。本市においても、局地的な集中豪雨により、急激な河川水位の上昇が観測されるとともに、護岸が崩落した他、浸水被害の危険性も高まっています。このため、台風や集中豪雨から市民の生命・財産及び都市機能を守る取り組みが求められています。本市では、現在、時間降雨量概ね50mmに対応させることを目標に整備を進めておりますが、整備水準を向上させることも重要となっております。



## (緊急安全対策)

### 河川の増水時、警報でお知らせします。

急激な増水から利用者自身が身の安全を守るため、水辺拠点などに、気象情報や河川水位 情報が入手可能なQRコード入りの啓発看板や回転灯などの警報装置を順次設置します。



局地的な集中豪雨の事例  
(平成20年8月29日)  
市中央部: 50mm/1時間以上

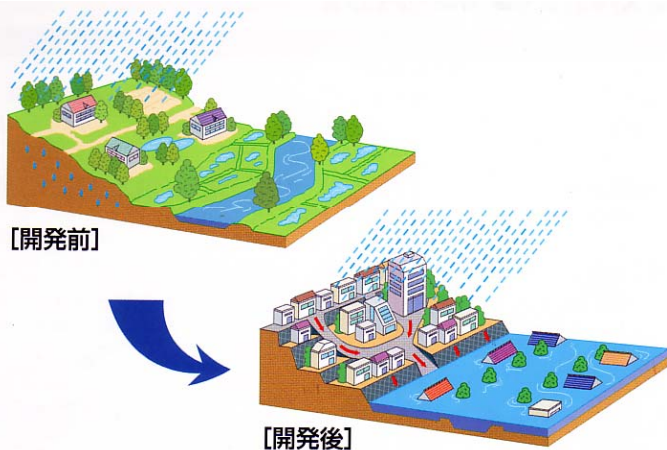
警報装置イメージ

携帯電話でもサイトにアクセスできます。

河川の増水もチェックでき!

## ●総合的な治水対策

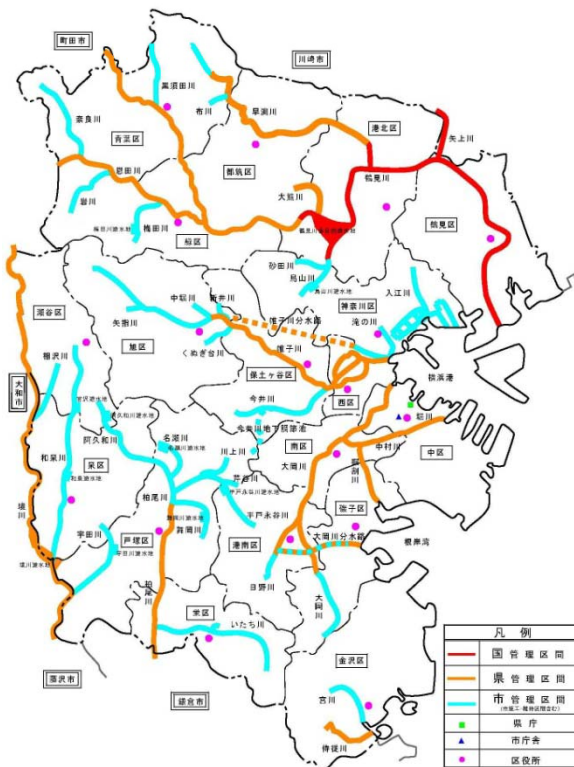
都市化の進展に伴い、流域の保水・遊水機能が低下する中、局所的集中豪雨が増加傾向にあり、浸水被害の危険性が高まっています。そこで、河川改修を推進するとともに、流域から雨水をゆっくり流す流域対策や、内水対策である下水道とも連携するなど、総合的な治水対策が必要となっております。



## トピック 権限移譲

横浜市域内は、国、県及び市が、それぞれ管理する河川(区間)が混在しています。横浜市は、市域内の河川すべてを横浜市が管理することで、道路、下水道、公園、港湾とも連携したまちづくりをより効率的に進めていくことができると考えています。しかしながら、河川管理には多大な費用を必要とすることから、現行河川法に基づく河川管理権限の移譲に取り組むとともに、権限と財源が一体となった地方分権を進めるよう国に働き掛ける必要があります。

### 横浜市河川図



# 5. 上位計画と運営方針

## 横浜市基本構想（長期ビジョン）※1

### 目指すべき横浜の都市像

市民力と創造力により新しい「横浜らしさ」を生み出す都市

### 都市像を支える5つの柱

- ①交流拠点都市 ②活力創造都市 ③生活快適都市
- ④環境行動都市 ⑤安全安心都市

### 横浜市水と緑の基本計画※2

- 1 拠点となる緑、特徴ある緑をまもり・つくる
- 2 流域ごとの水・緑環境をつくり・高める
- 3 水と緑の環境を市民とともにつくり・楽しむ

## 横浜市中期計画 ※3

### セーフティ都市戦略

(重点事業)まちの防災性向上

### 駅力・地域力戦略

(重点事業)道路ネットワーク形成、地域交通サポート、まちのバリアフリー推進、交通安全対策

### ヨコハマ国際戦略

(重点事業)横浜環状道路等整備、新横浜都心の整備

### 環境行動都市戦略

(重点事業)ヒートアイランド対策の推進、身近な水・緑環境の整備

道路・河川関連を抜粋

### 道路の基本目標

- 1)横浜の再生・発展を支える交通ネットワークの形成  
・渋滞を減らします！
- 2)みんなが安全で安心して暮らせる交通環境の創造  
・交通事故を減らします！ ・快適な空間を作ります！
- 3)既存施設の保全と有効活用  
・みんなで道を守ります！

### 河川の基本目標

- 1)洪水から市民を守る治水対策の実施  
・水害に強いまちにします！
- 2)貴重な水環境の保全と創造  
・河川環境をよくします！

## 平成21年度運営方針 ※4

- 施策1. 活力ある豊かなまちへ！ 《市民生活と経済活動を支える都市基盤の充実》
- 施策2. もっと安全・安心なまちへ！ 《暮らしの中の安全・安心の確保》
- 施策3. 地球にやさしいまちへ！ 《脱温暖化対策の推進(CO-DO30の推進)》
- 施策4. 今ある施設をかしこく使うまちへ！ 《既存ストックの有効活用》
- 共通: 市民とともに取り組みます！

※1. 市民生活が大きく変化する中で、市民が希望をもって生活できるよう、今後概ね20年を展望した市政の根本となる指針(平成18年6月策定)、横浜市の再上位計画に位置付けられる、市政運営の根本となる指針です。

※2. 約20年間の市政の指針である横浜市基本構想(長期ビジョン)と連動し、目標年次を平成37年(2025年)とする、横浜の水と緑の環境を保全し創造するための総合的な計画です。

※3. 横浜市基本構想に示される都市像を実現するための最初の5か年(H18~22年度)計画です。

(平成18年12月に策定) 5ヶ年間で目指す姿や目標、これを実現するための重点的な施策や取り組みを示します。

※4. 横浜市道路局において、中期計画に位置づけられた事業・取組を含めて、業務の課題や地域の課題、地域ニーズ等を踏まえ、各年度における重点的な目標や取組を明確にするものです。

## 6. 重点推進施策と重点事業一覧

### 施策 1 . 活力ある豊かなまちへ！ 《市民生活と経済活動を支える都市基盤の充実》 .....P7

- ＜道路ネットワークの形成＞
  - 1-1 高速道路の整備
  - 1-2 幹線道路の整備
  - 1-3 駅まで15分道路整備
  - 1-4 都市計画道路網の見直し
  - 1-5 鉄道と道路の立体交差事業
  - 1-6 直轄国道事業の推進
- ＜総合的な治水対策＞
  - 1-7 総合的な治水対策

### 施策 2 . もっと安全・安心なまちへ！ 《暮らしの中の安全・安心の確保》 .....P11

- ＜安全で快適な歩行空間＞
  - 2-1 バリアフリー歩行空間整備
  - 2-2 街路樹管理
  - 2-3 踏切安全対策
  - 2-4 あんしんカラーベルト事業
  - 2-5 放置自転車対策と自転車利用環境改善
  - 2-6 交通安全啓発
- ＜地域交通サービスの充実＞
  - 2-7 地域交通への支援
  - 2-8 バス等公共交通利用促進策
- ＜防災・減災対策の推進＞
  - 2-9 河川の改修
  - 2-10 流域対策
  - 2-11 橋梁の耐震対策
  - 2-12 電線類の地中化
- ＜的確な維持管理＞
  - 2-13 日常の維持管理

### 施策 3 . 地球にやさしいまちへ！ 《脱温暖化対策の推進(CO-DO30の推進)》 .....P16

- ＜地球温暖化対策の推進＞
  - 3-1 道路の行う地球温暖化対策
  - 3-2 水と緑のネットワーク
  - 3-3 すず風舗装
  - 3-4 道路照明の省エネ化

### 施策 4 . 今ある施設をかしこく使うまちへ！ 《既存ストックの有効活用》 .....P18

- ＜既存施設等の有効活用＞
  - 4-1 計画的な施設管理(アセットマネジメント)
  - 4-2 道路施設の有効活用と財源確保
  - 4-3 河川用地の有効活用
  - 4-4 品質確保とコスト縮減

### 市民とともに取り組みます！ 《「説明責任」、「協働・共創」、「市民ニーズ」》 .....P19

- ＜①透明性の確保＞積極的な情報提供
- ＜②協働／共創＞ハマロードサポーターと水辺愛護会／フラワーアートフェスティバル
- ＜③市民ニーズの把握＞道路モニター制度／道路に関する市民満足度調査

## 局運営の考え方

.....P20



# 7. 重点事業の目標と具体的な取組

## 施策1 活力ある豊かなまちへ！ 《市民生活と経済活動を支える都市基盤の充実》

### ＜道路ネットワークの形成＞

本市では、人やモノの移動、多様な交流・連携を支え、便利な市民生活や競争力のある横浜港、活発な経済活動の実現を目指し、高速道路、幹線道路、駅まで15分道路の3つを柱とする、体系的な道路ネットワークの整備を進めています。

#### 1-1 高速道路の整備

(事業調整課)

##### ◆横浜環状道路整備◆

横浜環状道路は、横浜都心から10km～15kmを環状につなぎ、主要な放射道路や地域拠点を連絡する、本市の道路網の骨格となるものです。政府の都市再生プロジェクトにも位置づけられ、道路交通の円滑化、市民生活の利便性向上、経済活動の活性化、さらには市域のバランスある発展といった効果が期待されます。

年度  
目  
標

- (横浜環状北線) **本線トンネル工事の推進**
- (横浜環状北西線) **都市計画案及び環境影響評価準備書の公告・縦覧**
- (横浜環状南線) **本格的な工事の着手に向け用地取得等の事業推進**

#### 具体的な取組

～地域の皆さまとの対話を深め、事業を推進します～

##### ◆横浜環状北線(第三京浜港北IC・JCT～首都高生麦JCT)

- ・首都高速道路(株)と連携した用地取得及び本線トンネル工事の推進
- ・事業の進捗状況等について、ホームページや広報紙「きたせん」で情報提供
- ・地域の皆さまと意見交換を行うため、随時「対話会」を実施

横浜環状道路ができると、既存の高速道路や幹線道路の渋滞が緩和し、住宅地に入り込む車も減少し、生活道路の安全性も向上します。



保土ヶ谷バイパスの渋滞  
(交通量:17万台/日)



新横浜立坑工事状況

##### ◆横浜環状北西線

(東名高速横浜青葉IC・JCT～第三京浜港北IC/JCT)

- ・都市計画案を公告・縦覧(12月)
- ・環境影響評価準備書を公告・縦覧(12月)
- ・環境影響評価準備書の説明会実施(4回)
- ・広報紙「であい道」の発行

##### ◆横浜環状南線

(釜利谷JCT～国道1号)

- ・国土交通省や東日本高速道路(株)と連携した用地取得及び工事等の事業の推進
- ・広報紙「よこかんみなみ」の発行
- ・相談窓口(2回/月)やコミュニケーション広場(3回)開催
- ・環境対策に関心の高い地域において、随時説明会を実施





## 1-2 幹線道路の整備

(建設課・企画課)

幹線道路は、主に都市間や市内の各地域間の交通を担い、高速道路とともに都市の骨格をかたちづくる道路で、市内各所で発生する交通渋滞を緩和・解消する役割があります。先に全線開通した環状2号線に続き、横浜藤沢線など、3環状10放射型道路ネットワークを中心に整備を行っています。

年度目標

**8路線9地区 3.6km (完成)**

- ◎3環状10放射道路の整備率:74.4%に上昇(+0.9ポイント)
- ◎都市計画道路の整備率:65.6%に上昇(+0.7ポイント)



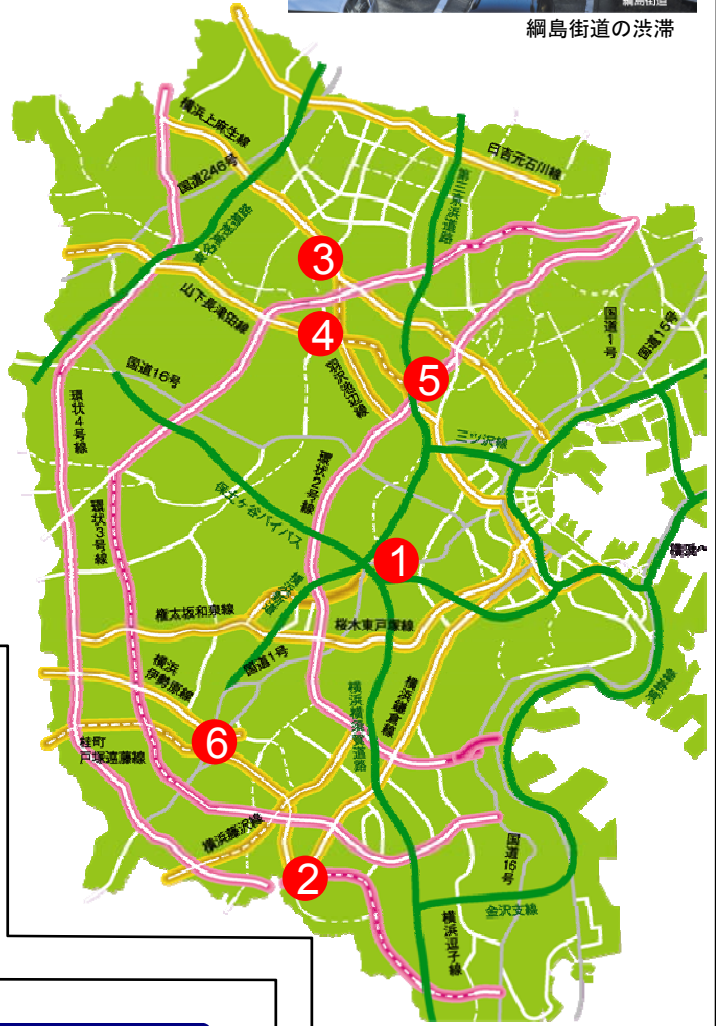
網島街道の渋滞

### 具体的な取組

- ・都市計画道路の整備として、市内50路線約48kmにおいて、用地取得や道路工事を推進
- ・工事のお知らせや開通情報などの情報提供
- ・完了期間宣言路線の指定(P21参考資料参照)
- ・先行取得路線の指定(P21参考資料参照)
- ・既供用区間・事業の整備効果検証・公表

### (主な完成予定路線)

- ①国道1号(狩場工区:500m)(7月)
- ②環状4号線(公田桂町地区:880m)(7月)
- ③佐江戸北山田線(都田西小前:230m)(3月)
- ④山下長津田線(鴨居地区:750m)を(3月)
- ⑤山下長津田線(羽沢地区ランプ部)を(3月)
- ⑥戸塚再開発事業にて、横浜伊勢原線、柏尾戸塚線、戸塚駅前線を360m計上



## 1-3 駅まで15分道路整備 (維持課)

自宅から最寄りの駅まで15分で到達できるよう、バス路線など地区幹線道路の整備を進めています。特に、交差点改良やバスベイ設置など短期間で大きな事業効果が得られる箇所について重点的に事業を進めます。

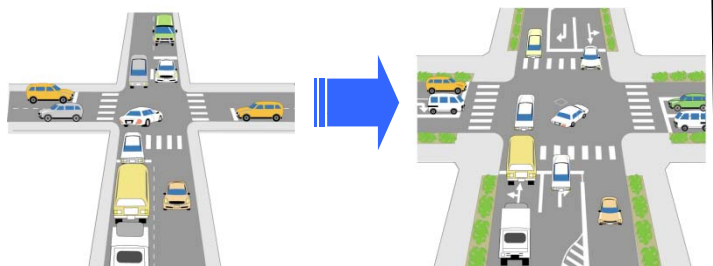
年度目標

**駅まで15分道路整備 1.5km (完成)**

### 具体的な取組

- ・各土木事務所及び建設課により、用地取得及び工事実施(通年)
  - ・今年度、新たに横浜生田線柚の木交差点など4箇所を追加、計70箇所重点整備
  - ・工事進捗の管理
- <完成予定>  
バスベイ→金沢区朝比奈町、右折レーン設置→市ヶ尾第19号線(緑ヶ丘中学校東側)など

交差点改良イメージ



## 1-4 都市計画道路網の見直し

(企画課都市計画道路担当)

横浜市では、都市構造や社会状況の変化に適切に対応し、将来の横浜にふさわしい都市計画道路網の再構築を行うため、全ての未着手の都市計画道路を対象として、都市計画道路網の見直しを行っています。

年度目標

- ・廃止候補路線(4路線)、変更候補路線(1路線)の都市計画変更の完了
- ・廃止・変更・追加候補路線(8路線)の「都市計画素案(案)」を作成

具体的な取組

- ・廃止候補4路線、変更候補1路線については、説明会や公聴会を開催するなど、引き続き、市民の皆さまのご意見を踏まえつつ都市計画法の手続きを完了(3月)
- ・その他の廃止・変更・追加候補路線(8路線)について、関係機関との協議やルート・構造等の具体的な検討を行い、個別路線毎に「都市計画素案(案)」を順次作成(12月)
- ・区と連携し、見直しの状況など、「道路局からのお知らせ」やホームページ、説明会等できめ細かく積極的に情報提供(通年)

## 1-5 鉄道と道路の立体交差事業

(企画課鉄道交差調整担当)

市内には多くの踏切があり、特に遮断時間の長い踏切や交通量が多く渋滞の著しい踏切(※ボトルネック踏切)では、交通障害の原因となり、まちづくりにも支障が生じています。こうした状況を改善するため、鉄道と道路の立体交差化を進めています。現在、相模鉄道本線星川駅～天王町駅間で連続立体交差事業を行っています。

※ボトルネック踏切  
ピーク時の遮断時間が40分以上、または、踏切交通遮断量(1日交通量×踏切遮断時間)が5万台時/日以上

年度目標 **用地取得及び工事の推進**

具体的な取組

- ・鉄道事業者と連携した事業推進
- ・仮下り線への切替え(11月)
- ・広報紙「星天ニュース」の発行(4回)



## 1-6 直轄国道事業の推進

(企画課)

国道は、国が直接管理する直轄国道と本市で管理する補助国道に種別されます。

本市にある直轄国道は、国道1号、国道16号、国道357号など、横浜市内はもとより、首都圏南西部の重要な幹線道路に位置づけられており、国と連携しながら、整備を推進しています。

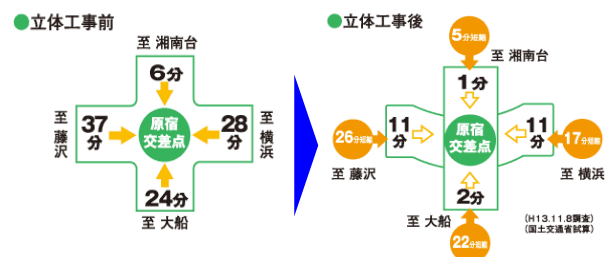
年度目標 **原宿交差点(本線)の完成**

具体的な取組

- ・国道1号の原宿交差点の早期供用(立体交差化)に向け事業推進(平成22年予定)
- ・国道357号未整備区間事業着手(中区本牧ふ頭～磯子区新磯子町)

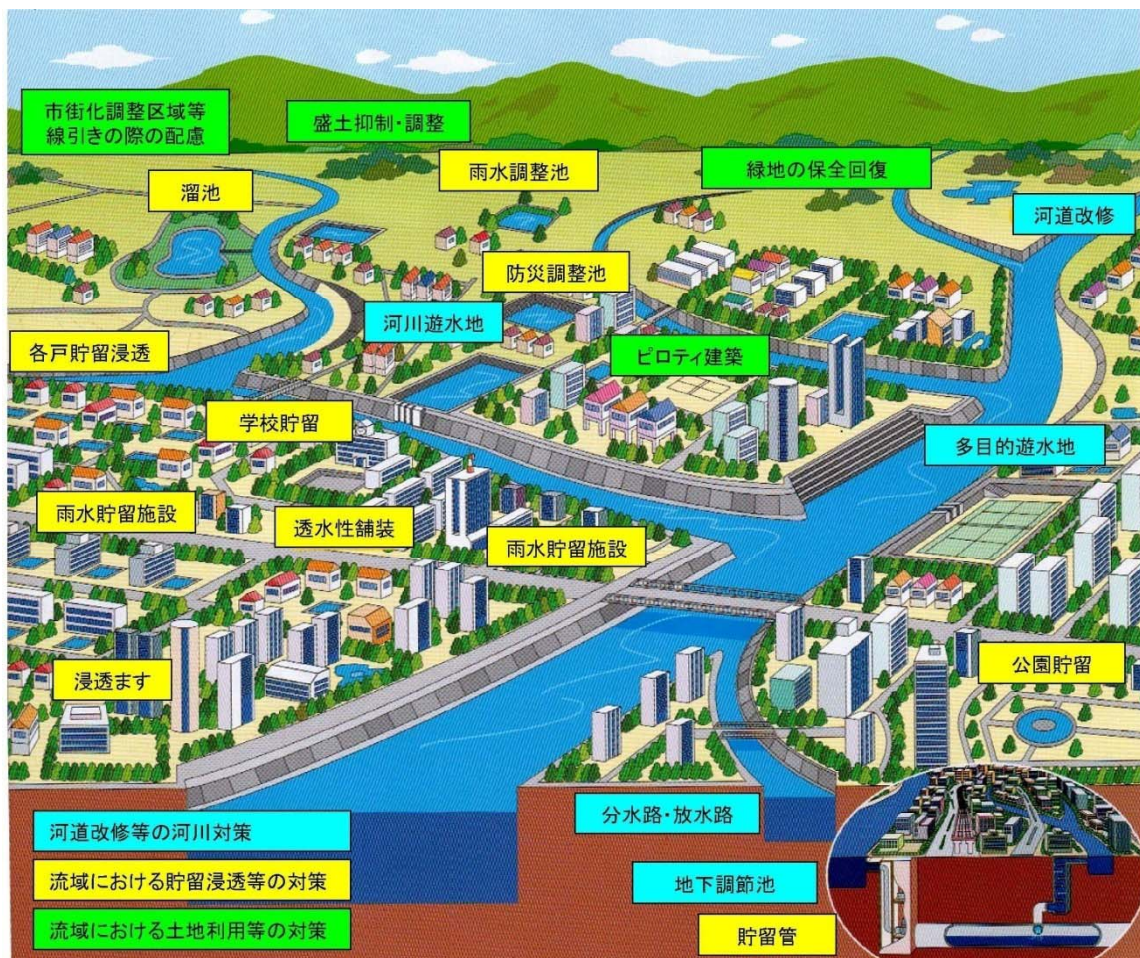


県内の国道ワースト1の渋滞を解消しています！





効率的・効果的に治水安全度を向上させていくため、河川整備や遊水地などの整備を推進するとともに流域から雨水をゆっくり流す流域対策を実施するなど、総合的な治水対策を進めます。



## (お知らせ) 河川事業が道路局所管になりました!

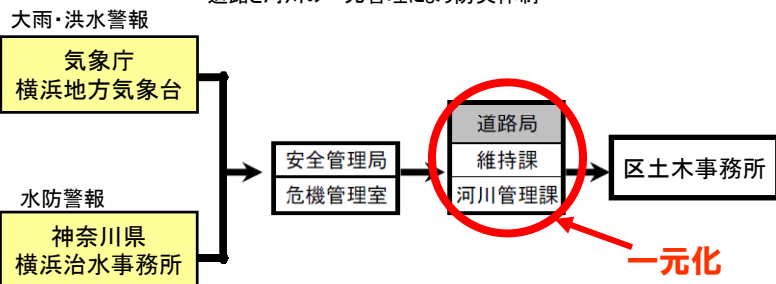
局地的な集中豪雨で想定される洪水や浸水被害への対応策として、道路と河川の管理を一元化し、水害の予防・保全機能を強化します。

### 河川・道路の一元管理による防災体制の充実(洪水や浸水被害への対応)

近年、日本国内では異常気象による局地的な集中豪雨(ゲリラ豪雨)が頻発しており、住宅が密集する地区や都市機能・地下施設の集中する地区で発生した場合、人命に関わる重大な被害や都市機能の麻痺につながる恐れがあります。本市でも局地的な集中豪雨に見舞われており、「市民の生命・財産保護」と「都市機能の確保」のため、河川の増水による洪水や浸水被害への対応策を早急に講じる必要があります。

そこで、本年度より、水害の予防・保全機能を強化するとともに、発災時の河川と道路との指揮命令系統を一元化します。

道路と河川の一元管理により防災体制



台風22号(平成16年10月)時の横浜駅西口





＜安全で快適な歩行空間＞

本格的な高齢化社会の到来や多発する交通事故に対応して、多様な暮らしの中で、誰もが安全に安心して移動できる空間を形成する、道路整備を行います。

2-1 バリアフリー歩行空間整備

(施設課・企画課交通計画担当)

市内の主要駅などから、誰もが安全・快適に主要な施設に行けるよう、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき、主要駅周辺地区の基本構想を策定の上、道路特定事業計画を策定し、バリアフリー化整備を進めています。構想の策定にあたっては、区と連携し、住民や利用者等との「まちあるき点検」を行うなど関係者のニーズや意見を取り入れながら進めています。これまで7地区で基本構想及び道路特定事業計画を策定し、整備を進めています。

具体的な取組

- ①都筑区タウンセンター周辺地区基本構想策定及び道路特定事業計画策定(3月)
- ②鶴見、関内、横浜、新横浜、三ツ境、戸塚及び上大岡・港南中央駅周辺地区の7地区23路線で整備工事
- ③星川駅周辺地区部会(4月)、本郷台駅周辺地区部会の設立(6月)／基本構想の策定促進のため必要となる基礎調査の実施(3月)

年度目標

- ①基本構想策定及び道路特定事業計画策定: 1地区
- ②整備延長: 5km
- ③基本構想策定着手: 2地区

2-2 街路樹管理(①根上り対策 ②街路樹管理)

(施設課)

歩道の根上り(街路樹の根が生育とともに舗装を持ち上げ凸凹になる状態)により、歩行者の通行に支障を生じた部分を改善します。

また、今年度より、既存の街路樹管理に、みどり新税を財源とした「いきいき街路樹事業」を加え、街路樹の剪定頻度を高め、より良好な歩行環境をつくります。

年度目標

- ・根上り対策:2km
- ・街路樹の剪定頻度アップ

具体的な取組

- ①街路樹の根上り整備箇所調査・選定
- ②適正な街路樹剪定等管理

根上りの状況



2-3 踏切安全対策

(企画課鉄道交差調整担当)

踏切の安全対策は、鉄道と道路の立体交差化による抜本的な対策が理想的ですが、多大な費用と時間がかかるため、早期整備は困難な状況です。そこで横浜市踏切5箇年整備計画(平成18～22年度)で速効性のある踏切対策として31箇所を位置づけ、こ線人道橋のバリアフリー化や踏切の構造改良などを実施しています。

年度目標

踏切の改良数: 4箇所  
 <5箇年計画における踏切の改良数>  
 22箇所(H20) → 26箇所(H21)

具体的な取組

- ・JR東日本(横浜線)/水流踏切の改良(拡幅)完成(12月)
- ・JR東日本(東海道線など)/総持寺こ線人道橋バリアフリー化完成(3月)
- ・JR東日本(東海道線など)/花月園前踏切ならびに京浜急行/京急鶴見第4踏切(こ線人道橋バリアフリー化完成)(3月)

踏み切りを拡幅し、歩道を設置

JR横浜線川和踏切(緑区)



## 2-4 あんしんカラーベルト事業

(施設課)

歩行者の安全確保を図るため、車両の速度抑制等を目的として、路側帯のカラー舗装化や隅切り設置による視距改良等を実施しています。主に市内小学校356校通学路等を対象に整備しています。

年度目標

**あんしんカラーベルト  
36km整備**

具体的な取組

■市内80校程度の小学校通学路にて整備



あんしんカラーベルト(金沢区)

## 2-5 放置自転車対策と自転車利用環境改善

(交通安全・放置自転車課  
・施設課・企画課)

### 放置自転車対策

放置自転車は減少傾向にあるものの、いまだ大きな社会問題になっており、継続した放置自転車の移動や啓発活動を行うなど総合的な自転車対策が必要となっています。

年度目標

**自転車放置台数  
10%削減**  
H20) 29,000台 → H21) 26,000台



放置自転車移動(青葉区)

具体的な取組

- ・移動・啓発活動の実施(通年)
- ・市営駐輪場の料金体系の見直し(3月)

### 自転車駐車場整備

放置自転車対策を進める一方、自転車駐車場の整備を進めています。放置禁止区域指定の駅を中心に、自転車駐車場整備を行っています。

年度目標

**自転車・駐車場整備台数  
3,000台**



自転車駐車場整備(戸塚駅)

- ・上大岡再開発事業区域内や鴨居駅南口など10駅12箇所(整備台数2,970台)で整備を進めるほか、新たに鶴見駅西口パスターミナルで自転車駐車場整備に着手します。(3月)

### 自転車走行環境の整備

自転車利用者のマナーの悪さや走行環境が整っていないことから、市内各所で事故等トラブルが起きています。そこで、安全で快適な自転車利用ができるよう、自転車走行空間の整備を図っています。

年度目標

**自転車道整備延長  
400m**



鶴見区向井町

- ・平安町栄町公園通り(鶴見区)440m
- ・整備箇所の調査・選定

## 2-6 交通安全啓発

(交通安全・放置自転車課)

交通安全意識の醸成を図るには、広報・啓発活動に加え、子どもの頃から交通ルールを身につけ、自覚していくための交通安全教育が重要であり、その拡充が求められています。そこで、交通安全運動や交通安全教育を関係機関・団体と連携しながら、年間を通じて着実に推進していきます。

年度目標

**交通事故件数: 1,000件減** (前年比▲6%)

※上記年度目標は、暦年での整理

具体的な取組

- 幼児交通安全教育の充実
  - 幼稚園・保育園への訪問指導(160園)(4月～)
  - 小規模園を対象にした合同交通安全教室の実施(2回/年)
- 高齢者交通安全教育の充実
  - 区、警察署等関係団体と連携した交通安全教室の実施
- 交通安全広報の充実
  - 自転車の乗り方ルール・マナーリーフレットを作成、各区、関係機関で配布/交通安全啓発ホームページの全面リニューアル

幼児交通安全訪問指導





## ＜地域交通サービスの充実＞

高齢者などのさまざまな市民ニーズに対応したバスサービスの向上をはかるため、地域交通への支援や公共交通利用促進策を推進しています。

### 2-7 地域交通への支援(地域交通サポート事業)

(企画課交通計画担当)

#### 地域交通サポート事業

既存バス路線がカバーしていない地域などにおいて、地域の特性や交通ニーズを踏まえた、その地域にふさわしい新たな乗合型の交通サービスの実現に向けて、計画づくりから運行に至るまで、地域の主体的な取組に対して、支援を行っています。

年度  
目標

**取組を開始した11地区の検討  
熟度アップ**

#### 具体的な取組

- ・実証運行実施等による本格運行に向けた支援
- ・既存地区での検討熟度アップに向けた支援
- ・新たな地区での検討体制の構築

地域での検討(戸塚区)



実証運行の様子(小雀町)

#### 横浜市生活交通バス路線維持支援事業

既存バス路線の廃止による交通不便地域の発生等を回避し、市民の日常生活の利便性を確保するため、必要と認められるバス路線(横浜市生活交通バス路線)を対象に補助金を交付し、バス路線の維持を図っています。(民営5路線、市営12路線) また、地下鉄グリーンライン開業によって影響を受けた一部横浜市生活交通バス路線について、利用状況の変化を踏まえ、必要に応じてバス事業者と連携して運行の効率化等を検討していく必要があります。

年度  
目標

**横浜市生活交通バス路線の  
適正な運行支援と利便性確保**

#### 具体的な取組

- ・利用実態調査の実施(10~11月)
- ・路線維持の継続についての判断及び改善策の検討(2月)



### 2-8 バス等公共交通利用促進策

(企画課交通計画担当)

近年、市内の乗合バスの乗車人員は減少傾向が続いていますが、環境負荷の軽減や公共交通の安定供給のためには、マイカーからの転換を促し、バス利用を促進していくことのための具体的な取り組みを開始することが喫緊の課題です。本市では、道路整備はもとより、バスロケーションシステム、昨年度より実施している乗継割引社会実験、さらに、新たな方策としてITS活用方策検討など、さまざまな事業を展開・検討しています。

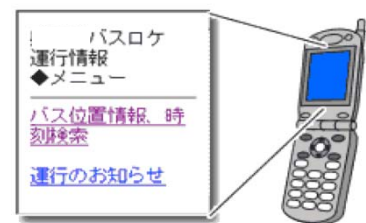
年度  
目標

- ・バスロケーションシステムの利用促進
- ・利用促進モデル地区の社会実験
- ・警察庁と連携したITS活用方策検討

#### 具体的な取組

・バスロケーションシステムの利用促進／・バス事業者と連携した啓発活動の実施／・バス交通の利用促進調査(モデルバス路線の決定(7月))、・アンケート調査及び意見把握、分析(2月)／・ITS活用方策検討調査(研究会の立ち上げ、関係団体ヒヤリング等)

バスロケーションシステムのイメージ



20年度実施した臨港バス「臨港バスナビ」QRコード



## <防災・減災対策の推進>

豪雨や地震などの天災から市民を守り、安住を確保するため、河川の改修など総合的な治水対策や橋梁の落橋・倒壊や重大な損傷を防止するための橋脚の補強等耐震対策を進めます。

### 2-9 河川の改修

(河川計画課・河川事業課)

本市では、時間降雨量概ね50mmに対応できるよう、市内の主要な28河川について、重点的に河川改修を進めています。平成20年度には新たに宇田川の護岸整備が完了し、平戸永谷川や早淵川などと併せ13河川※が完了しています。

※一部(烏山川、黒須田川など)、整備水準を向上させる取り組みや河川環境整備などを実施予定

年度  
目標

- ・護岸の整備：500m
- ・河川改修に伴う橋梁架替え：1橋完成

#### 具体的な取組

- ・帷子川、和泉川、日野川などで護岸の整備を実施(3月)
- ・舞岡川で遊水地の整備を実施(継続)
- ・いたち川の紅葉橋や舞岡川の中川橋などで橋梁の架替えを実施(3月)

住宅地の中で改修が進む日野川



### 2-10 流域対策

(河川計画課・河川事業課)

流域から雨水をゆっくり河川や水路に流すため、学校や公園などを活用した雨水貯留施設や雨水浸透ますの設置や、透水性舗装等を整備します。雨水浸透ますや透水性舗装等は、治水機能を高めるだけでなく、ヒートアイランド対策など、水循環の健全化にも効果を発揮します。

年度  
目標

- ・雨水貯留施設の整備：4箇所整備
- ・雨水浸透ますの整備：300個完成

#### 具体的な取組

- ・瀬谷中学校(瀬谷区)、東中田小学校(泉区)、あざみ野西公園(青葉区)などで雨水貯留施設の整備を実施(3月)
- ・栄区などで雨水浸透ますの整備を実施(3月)



上飯田小学校の雨水貯留施設整備

### 2-11 橋梁の耐震対策

(橋梁課)

本市では、緊急輸送路上の橋、鉄道・高速道路を跨ぐ橋など、被災した場合に社会的な影響が大きい橋を地震対策上の重要橋りょうと位置づけ、平成7年度より橋脚補強や落橋防止対策、あるいは橋りょうの架け替えなどを行っています。これらの地震対策が必要な橋りょうは366橋あり、このうち334橋で対策が完了(91%)しており、順次整備を進めています。

年度目標

3橋梁の耐震化完了

#### 具体的な取組

- (耐震補強完了予定橋梁)  
郷の関橋、将門橋、谷津坂第2高架橋
- (着手予定橋梁)  
谷津坂第1高架橋、永田富士見橋、清水ヶ丘公園東橋、清水ヶ丘公園西橋、出逢橋

橋梁の耐震対策



橋脚補強(鉄筋コンクリート巻き立て)



落橋防止(PC鋼棒による桁の連結)



## 2-12 電線類の地中化

(施設課)

電線類の地中化とは電線(電力線・通信線等)および関連施設を地中に埋設し、都市の防災と景観の改善、路上スペースの確保を目的に行われています。

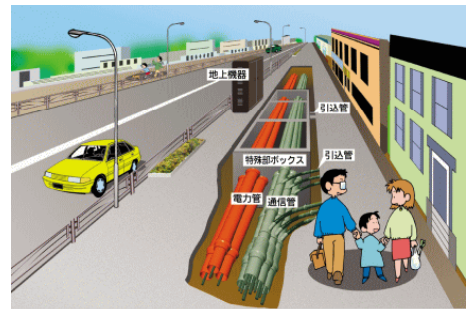
年度目標

**2地区で新規事業着手**

具体的な取組

・環状2号線(鶴見区:梶山・上末吉付近)や市道下末吉第161号線(鶴見区:末吉大通り)など6地区で整備を進めるほか、山下本牧磯子線(西町地区)及び市道山手元町線(元町公園前)の2地区で新規事業着手

電線類地中化(電線共同溝のイメージ)



### <的確な維持管理>

市の管理する道路は延長約7,700km、河川・水路は約2,100kmと非常に多く、また、市民から寄せられる陳情・要望数も年間約6万件にもものぼり、土木事務所をはじめ道路局で行う、日常の維持管理業務の重要性が分かります。今後も道路及び河川を常に安全で良好な状態に保つため、適正な維持・管理を行っていきます。

## 2-13 日常の維持・管理 (土木事務所・路政課・管理課・維持課・道路調査課・河川管理課)

年度目標

**事務処理や要望対応の適正化・迅速化**

### ◎土木事務所での維持管理

道路・水路等を常に良好な状態に維持するため、道路の清掃、舗装補修、エレベーター・歩道橋など施設の点検管理や水路の清掃、浚渫、改修など、土木事務所の仕事は無くはありません。

加えて、占用許可関係などの法定事務や道水路境界調査等、管理業務も行っています。これからも、現場の最前線基地として、市民のみなさまのため、適正かつ迅速な対応を行っていきます。

### ◎道路局での管理

#### (道路管理)

道路は、自動車や歩行者等の交通機能を担うだけでなく、災害の防止、環境保全、ライフラインの収容など多様な空間機能をもつ、最も重要な社会資本のひとつとして、市民の暮らしや経済・社会活動を支えており、土木事務所と連携し、道路管理を行っています。

具体的には、既存の道路を適正に管理するため、路線認定及び改廃、占用許可、道路台帳整備や閲覧等、道路法に基づく法定事務を行っています。

また、都市計画に基づく開発行為等による道路の指導審査事務を行っています。

#### (河川管理)

浸水被害から都市を守る河川、水路や雨水調整池等について、しゅんせつや除草等を行い流水・貯留機能確保に努めます。

また、傷んだ護岸などの補修を行い、安全で安心できる施設管理に努め、小川アメニティなど身近な水辺を水辺愛護会との協働による清掃や草刈りを実施します。

市内27河川・58か所の水位情報等を提供する、水防災情報システムを運用し、権限移譲河川等の許可関係や水が流れなくなった水路敷地の処分など、河川・水路の適正な管理に努めます。

道路パトロール車の点検距離は年間約**25万\***！地球**6周**も回っていることになります。



### 日常的な業務の紹介

#### (道路維持管理業務)

- ◆ 路線認定、廃止、変更
- ◆ 占用許可、車両通行制限、道路監察等
- ◆ 台帳整備と閲覧
- ◆ 道水路境界調査
- ◆ 公共基準点の設置等
- ◆ 開発行為等による道路の指導・審査

- ◆ 道路パトロール
- ◆ 舗装補修
- ◆ 道路清掃
- ◆ 施設点検
- ◆ 施設補修
- ◆ 陳情対応

#### (河川維持管理業務)

- ◆ 河川等の除草、しゅん渫、樹木剪定
- ◆ 水路スクリーン点検、清掃
- ◆ 流域貯留浸透施設の維持管理
- ◆ 地下式河川遊水地管理
- ◆ 施設修繕



浚渫前



浚渫後

鳥山川下流部



# 施策3 地球にやさしいまちへ！

《脱温暖化対策の推進(CO-DO30の推進)》

**横浜市** **Co-Do30** コード

2025年までに温暖効果ガス排出量を30%削減！

CO(二酸化炭素の削減)  
DO(行動)  
30(マイナス30%)

平成37(2025)年度までに、温室効果ガス排出量の30%以上削減を図るとともに、再生可能エネルギーの利用を現在の10倍にすることを目標とした行動です。

## <地球温暖化対策の推進>

地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出削減は喫緊の課題です。本市では、平成20年に「横浜市脱温暖化行動方針」(CO-DO30)を策定し、道路局もこれに基づいた、地球温暖化対策を行っています。

### 3-1 道路の行う温暖化対策

(全課)

横浜市が排出する二酸化炭素は、年間約2,000万トン(2005年度)にのぼり、そのうち自動車から排出される二酸化炭素は約2割を占めていることから、道路行政としても放っておくことはできません。道路は、上手につくったり使ったりすれば、CO2を減らすことができます。今後、道路局では、より地球にやさしく接するため、CO2削減目標(2025年:61万トン削減)を掲げるとともに、昨年度策定した「環境負荷軽減効果試算マニュアル」に基づき道路整備の効果について算出・公表を行うなど、温暖化対策に視点を置いた施策・事業に取り組めます。

(再掲)

- ・道路ネットワーク整備 (自動車交通の円滑化) <P7>
- ・安全で快適な歩行空間整備 (マイカーから徒歩、自転車への転換促進) <P11>
- ・地域交通サービスの充実 (公共交通の利用促進) <P13> ほか



## 道路ってECOなんです。

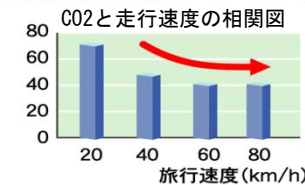
道路局パンフレットより(H21.3)

道路は環境に悪いだけだと思いませんか？確かに自動車はCO2を排出します。でも道路を上手に作ったり、賢くつかったりすれば、CO2を減らすことができます！

### 1. つくって減らすCO2 道路整備



- ◎道路をつなげる
- ◎交差点をスムーズにする
- ◎踏切をなくす



▲踏切渋滞で大変！CO2もいっぱい出てるよ！

### 2. 活かして減らすCO2 道路空間の活用



- ◎照明を省エネ化する
- ◎道路に緑を増やす

今ある道路を上手につくったり、設備をよりECOなものに変えたりすることで、CO2を減らせます。

▲道路のあかりも省エネ化するんだよ！

### 3. シフトして減らすCO2 移動手段の選択



- ◎バスや電車を使いやすくする
- ◎自転車を使いやすくする

バスや電車・自転車は、車よりもCO2排出量が少ない乗り物です。これらを選んでもらえるように道路を整備することで、CO2が減らせます。

▲自転車で走りやすくなって楽チン！

バスベイや歩道設置



道路ネットワーク



ソーラー灯



道路緑化



自転車走行空間整備



バスICカード化



### 3-2 水と緑のネットワーク

(建設課・施設課・河川計画課・河川事業課)

街路樹や河川は、都市における緑と水の環境を創出する貴重な資源です。水辺広場は緑の拠点として、また、街路樹や水辺のプロムナードは緑の拠点をつなぐ軸として、水と緑のネットワークの形成を進めます。

#### 緑化の推進

道路緑化には、景観向上機能や環境保全機能、緑陰形成機能など多くの効果があり、道路整備に伴う緑化推進や既存の街路樹等緑の適正な維持管理による緑化保全対策などを進めています。本市では中期計画において緑の総量の維持・向上を図る「横浜みどりアップ計画」を掲げ「150万本植樹行動」に取り組んでおり、道路局においても積極的な緑化に取り組んでいます。



年度目標 **3万本の街路樹等の植樹**

#### 具体的な取組

- ・植樹樹への補植(3月)
- ・新設道路の整備に合わせた道路緑化(通年)
- ・今井川水路敷等での150万本植樹事業推進

#### 河川環境の整備

都市における河川は貴重な空間であり、治水としての機能だけではなく、良好な水辺環境を創出するとともに、自然との共生を図り、地域の暮らしや歴史など周辺環境との調和や生物の生息環境に配慮した整備が求められています。このため、「水と緑の基本計画」に基づく、快適な水環境の保全と創造をめざし、市民の憩いと潤いの場や活動の拠点となるよう、水辺拠点やプロムナード整備を進めるとともに、生物の生息環境に配慮し魚道の整備に取り組みます。

年度目標 **4河川で整備推進**

#### 具体的な取組

- ・水辺広場の整備(和泉川)(10月着手)
- ・プロムナードの整備(黒須田川・和泉川・宇田川)(3月)
- ・魚道の整備(帷子川)(2月)

多自然川づくりによる和泉川



### 3-3 すず風舗装(ヒートアイランド対策)

(維持課)

道路舗装やコンクリート建築物の蓄熱、冷暖房機の排気熱等によって引き起こされるヒートアイランド現象の抑制策として、保水性舗装と遮熱性舗装を「すず風舗装整備事業」として実施しています。

保水性舗装は、舗装表面の温度上昇をやわらげることができ、人通りが多く、打ち水の期待ができる商店街などで、平成15年度から実施しています。また、遮熱性舗装についても、舗装表面への遮熱材の塗布により路面温度を抑制することができ、平成18年度から実施しています。本年度は、彫刻通り(西区)、日吉中央通り(港北区)など10箇所を整備を行います。

年度目標 **9区10箇所 20,000㎡を整備**  
(遮熱性舗装6箇所、保水性舗装4箇所)

#### 具体的な取組

- ・土木事務所による整備(6月～3月)
- ・20年度施工箇所における温度低減効果の検証

遮熱性舗装



### 3-4 道路照明の省エネ化

(施設課)

道路局が管理する道路照明灯は約59,000灯で、そのうち、約32,000灯が消費電力の多い水銀灯で、これを照明の更新時期に合わせ、ナトリウム灯等への省エネ型照明に変更しています。



## 施策4 今ある施設をかしこく使うまちへ！ 《既存ストックの有効活用》

### ＜既存施設等の有効活用＞

老朽化する施設が今後増加することにより、維持管理・更新及び保全のための費用が増大することが予想されています。このため、施設の管理、維持保全、改修等を適正かつ効率的に行うなど、既存施設を良質なストックとして活用していきます。

#### 4-1 計画的な施設管理(アセットマネジメント)

(橋梁課・維持課・施設課)

市の人口急増期に集中的に整備された橋りょう等の道路施設が、今後一斉に更新時期を迎えます。そこで、ライフサイクルコストの最小化と各年度の予算の平準化をはかりつつ、道路施設の安全性を保つことを目的に道路施設のアセットマネジメントに取り組んでいます。

年度目標

(橋梁)

・100橋の長寿命化修繕計画策定

(歩道橋)

・長期保全計画に基づく7橋の補修

(道路舗装)

・路面状態のデータベース化と計画的な維持補修

#### ◆橋りょう

高速道路や鉄道を跨ぐ橋など100橋の長寿命化修繕計画を策定/これまでに策定した長寿命化修繕計画に基づき新たに新田間橋など5橋の補修事業に着手

#### ◆歩道橋

昨年度策定した歩道橋の長期保全計画に基づき、横浜駅東口歩道橋など、7橋の大規模補修工事を実施

#### ◆道路舗装

補修計画立案のため、引き続き幹線道路の路面性状調査を行うとともに、目視評価マニュアルによる生活道路の路面調査を進め、測定結果のデータベース化を進めます。

#### 4-2 道路施設の有効活用と財源確保(企画課経営戦略担当・建設課用地活用推進担当)

各種道路施設・道路空間を広告掲出等によって有効活用し、道路の維持管理費用等に充てるための新たな財源を確保する努力をしています。また、道路事業資産の有効活用や事業残地の処分など、新たな土地活用を検討し、収益を上げます。

元町中華街駅通路の広告



年度目標

5,000万円の確保

具体的な取組

- ・高架橋の桁下等の貸出活用(3月)
- ・道路未利用地の売却
- ・道路施設を利用した広告等による収入確保

#### 4-3 河川用地の有効活用(河川計画課・企画課)

健康志向の高まりや地球環境への負荷低減効果なども受け、サイクリングや散歩などをする方が増加し、サイクリングロードや散策路の整備などのニーズが高まっており、河川管理用通路などを活用した整備について検討を進めます。

年度目標

具体的な整備箇所の調査及び選定

具体的な取組

- ・他市の事例調査
- ・選定箇所調査
- ・整備手法の検討



サイクリングロードイメージ

#### 4-4 品質確保とコスト縮減(技術監理課)

公共事業の品質確保に向け、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の趣旨である技術力と価格の双方で落札者を決定する総合評価落札方式を推進します。また、効率的な道路整備等を行うため、計画から維持管理までのあらゆる場面で、コスト縮減を進めます。

年度目標

総合評価落札方式の適用工事件数:20件

具体的な取組

- ・品質確保:総合評価落札方式による工事発注
- ・コスト縮減:「横浜市公共事業コスト構造改善プログラム」の取組

# 市民とともに取り組みます！

より良い道路局事業を行っていくには、市民のみなさまのご理解とご協力が不可欠です。私たち道路局職員は、「市民のみなさまへの説明責任(透明性)」「市民のみなさまのニーズ把握」「市民のみなさまとの協働」を念頭に取り組みます。

## ①透明性の確保

### 積極的な情報提供 (全課)

道路局事業をより多くの市民のみなさまに関心を持っていただき、ご理解していただくため、道路局を上げて、一層の情報提供・情報発信に努めます。

横浜環状北西線都市計画の説明会

#### 具体的な取組と目標

- 各種事業説明会など市民と接する様々な機会をコミュニケーションツールとし、積極的な情報提供・意見交換
- 道路局の仕事や関連情報をわかりやすくお知らせするホームページの充実
- 道路ふれあい月間や開通式等のイベント
- 整備効果のPR
- 「ハマロード知っ得出前講座」



## ②市民協働／共創

### ハマロード・サポーターと水辺愛護会

(管理課、河川管理課、土木事務所)

「道路」「河川」に親しみをもってもらい、厳しい財政状況の中、少しでも財政支出を軽減できるよう、市民の財産として清掃や美化活動等に市民のみなさまの力をお借りする取り組みを応援・推進します。既存のハマロードサポーター(①)、水辺愛護会(②)を中心に進めます。

#### 具体的な取組と目標

#### ①ハマロード・サポーター

- 自立的な活動を推進するため、区単位での交流の機会(区交流会、複数の団体による共同作業)を提供
- 全体交流会を実施(1回)
- 参加団体拡大のためのPR活動/広報よこはまやHP等で広報・啓発



#### ②水辺愛護会

- 河川愛護月間の実施(7月)
- 交流研修会の実施(12月)



### フラワーアートフェスティバル (150周年記念事業)

(企画課 経営戦略担当)

横浜発展の歴史は、道路の発達と道路を舞台にした交流の歴史です。開港150周年の機会に、道路に、より親しみを感じてもらえるよう、日本で最初の西洋式街路である「日本大通り」をキャンパスとし、バラやチューリップの花びらを用いて市民1,800人の手で絵を描く、「日本大通りフラワーアートフェスティバル」を開催します。



#### 具体的な取組と目標

- イベント準備・広報PR(4月)
- イベント開催:5月2日から4日(3日間)  
(道路局全職員にて、イベントをサポート)

## ③市民ニーズの把握

### 道路モニター制度 (管理課)

道路局では、市民生活に最も身近な「道路」について、市民の意見を広く集め、道づくりに活かしていくため、平成18年度より「道路モニター」制度を設置し、年度ごとテーマ設定を行い、議論を重ね、ご意見をいただいています。今年度は、「歩道橋」をテーマに設定し、市民からのご意見を頂きます。

#### 具体的な取組と目標

- 平成21年度モニター公募(4月)
- モニター会議の実施(6月～1月:年4回)

### 市民意識調査 (企画課)

道路局ではほかに、2か年毎に現状の「道路」について、市民意識調査(満足度調査)を実施しています。今年度は、調査実施した20年度の結果をもとに、内容を分析し、公表いたします。

#### 具体的な取組と目標

- 調査結果の分析(~6月)
- 調査結果の公表(8月)

# (お知らせ) 緊急経済対策を行います！

道路修繕は市内業者への発注が中心となることから、緊急経済対策の一環として、道路修繕費を拡充することで、市内中小企業の事業確保や事業者による雇用確保の安定化を図ります。  
 なお、確保した事業費の一部(4億円程度)については、20年度2月補正で20年度の支出を伴わない債務負担行為を設定(通称:ゼロ市債)し、20年度内に前倒し発注することで、緊急経済対策効果の早期発現を図ります。

## 局運営の考え方

### 職員力・組織力を発揮して、目標の達成に取り組めます。

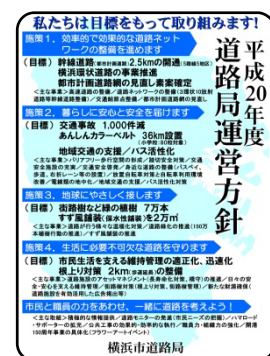
道路の整備は、完成までに長い年月を必要とし、道路局には、困難に負けず粘り強く着実に事業に取り組むスピリッツ(魂)が息づいています。この道路局のスピリッツ(魂)を継承しつつ職員力と組織力を発揮し、目標の達成に取り組めます。

#### ◆組織目標や課題を共有化し、風通しの良い組織づくりを進めます。

【目標】	H20	H21
・局運営方針の重点課題の把握	71%	→ 80%
・局運営方針に係る自己の課題・目標の認識	78%	→ 85%
・職場の仕事の情報共有	64%	→ 75%

#### 【取組】

- ・局運営方針説明会の実施
- ・土木事務所出前説明会の開催(18土木事務所)
- ・中間期達成度振り返り時の職員参加
- ・朝のミーティングの活性化(随時)
- ・再発防止のため事件・事故情報を速やかに発信し共有(随時)
- ・職員の意見・アイデアを取り上げ、優れた取組は表彰(随時)



運営方針ポケット版  
職員全員が携帯し、組織目標の共有  
します。(写真は20年度版です。)

#### ◆職員全員で、道路・河川の整備・維持管理の意義等を再認識します。

道路・河川の整備や維持管理についての意義や環境面への効果などを全職員が改めて認識し、職員のモチベーションを向上させるとともに、市民や社会の要請に全力で応えます。また、意義や効果について市民に対して積極的にPRします。

#### ◆ワーク・ライフ・バランスを図ります。

事務の簡素・効率化を進め、超過勤務時間30%削減を目指します。

#### ◆区と局との連携を強化します。

区民と日常的に接する機会の多い各区役所が把握している地域ニーズ等について、区と情報の共有化を図り、地域のニーズに区役所と局が連携して弾力的に対応します。

また、土木事務所を継続的にサポートし、連携を一層強化していくことで道路・河川事業における市民満足度の向上を図ります。

#### 【取組】

- ・局事業について区役所説明(随時)
- ・業務改革推進プロジェクトへの土木事務所職員の参加を促進(随時)
- ・土木事務所事業の情報発信(11回)

#### ◆人材育成ビジョン[道路局版]により人材育成を進めます。

多くの市民に喜んでもらえる道路・河川事業を担う職員、職務に精通した市民から頼りにされる職員を育成します。

また、団塊の世代の職員が持つ技術やノウハウを継承していきます。

#### 【取組】

- ・道路局スキルアップ制度による資格取得支援(随時)
- ・各種業務研修による知識・技術の共有化と業務習熟度の向上(随時)
- ・溶接・建設機械操作の技能講習の実施(随時)
- ・技術伝承研修の実施(1回)





## 【参考資料】

### 完了期間宣言路線

早期に整備を完了し、投資効果を発現させるため、事業着手後「10年以上経過、用地取得90%以上」の路線を「完了期間宣言路線」として位置付け、重点的な整備をしています。

また、整備にあたっては、市民に理解と協力を求めるため、完了期間等を周知看板や局ホームページで広くPRするとともに、時間管理を徹底するため、法的手段の活用を図ります。

#### ◆既指定路線

路線名(地区名)	完成予定	整備延長
① 環状4号線(公田桂町地区)*	H21年度完成予定	880m
② 山下長津田線(鶴居地区 西側区間)	H21年度完了予定	750m
③ 横浜伊勢原線(和泉・上飯田地区)	H23年度完成予定	1,320m

\*取用案件の遅れにより完成予定を変更

#### ◆H21年度追加指定

路線名(地区名)	完成予定	整備延長
④ 山下長津田線(長津田地区)	H23年度完成予定	400m

#### ◆合計(3路線4地区)

3,350m

### 先行取得路線

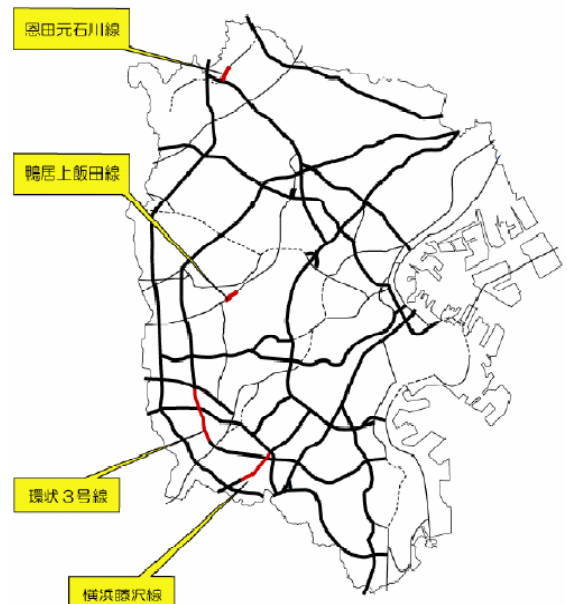
新規に着手する路線の用地取得をスムーズにし、より短かな期間で整備するため、指定した路線に対し、事業化前から先行的に用地取得を行っていくものです。売買は市民の皆様からの申し出に限られることから、ホームページ等で広くPRしています。

(計4路線 延長 7.9km)

路線名	地区名	延長
鶴居上飯田線	さちが丘地区	0.5km
環状3号線	汲沢2地区、汲沢中田地区	3.5km
横浜藤沢線	下倉田・本郷台、飯島地区	2.7km
恵田元石川線	鉄地区	1.2km



看板設置事例(山下長津田線)



## トピック

**Seaside Line**  
シーサイドライン



シーサイドラインは、JR根岸線新杉田駅と京浜急行金沢八景駅とを結ぶ延長約11kmの新交通システムで、この地域で発生する交通需要に対応するため、高架橋などの構造物の整備は道路管理者である国土交通省(旧建設省)及び横浜市が行い、横浜新都市交通株式会社が運行主体となり、平成元年に営業開始しました。

現在、「横浜・八景島シーパラダイス」や「横浜ベイサイドマリーナ」など周辺施設に訪れる観光客や通勤・通学等市民の足として活用されています。本年、開業後20周年を迎えますが、金沢八景駅では、京浜急行と接続していないため、乗り換え時に不便なものとなっています。そこで、金沢八景駅前の区画整理事業にあわせ、駅利用者の利便性向上を図るため、シーサイドラインの接続に向け、手続きを進めます。

道路局運営方針に対するご意見、ご感想をお聞かせください。

〒231-0017 横浜市中区港町1-1

横浜市道路局総務課

TEL 671-2762/FAX 651-6527

do-homepage@city.yokohama.jp